

有価証券報告書

事業年度 自 平成19年4月1日
(第65期) 至 平成20年3月31日

ニッセイ同和損害保険株式会社

(E03831)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	2
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 保険引受及び資産運用の状況	6
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態及び経営成績の分析	15
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) ライツプランの内容	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
(8) ストックオプション制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. 株価の推移	25
5. 役員の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況	29
第5 経理の状況	34
1. 財務諸表等	35
(1) 財務諸表	35
(2) 主な資産及び負債の内容	67
(3) その他	72
第6 提出会社の株式事務の概要	73
第7 提出会社の参考情報	75
1. 提出会社の親会社等の情報	75
2. その他の参考情報	75
第二部 提出会社の保証会社等の情報	76

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第65期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	ニッセイ同和損害保険株式会社
【英訳名】	Nissay Dowa General Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 立山 一郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満四丁目15番10号
【電話番号】	大阪（6363）1121（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部大阪総務グループ長 森口 泰男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	東京（3542）5511（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部総務企画グループ長 橋村 浩樹
【縦覧に供する場所】	当社東京本社 （東京都中央区明石町8番1号） 当社横浜統括支店 （横浜市中区本町五丁目48番地） 当社名古屋統括支店 （名古屋市西区名駅二丁目22番9号） 当社神戸統括支店 （神戸市中央区明石町19番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）上記の当社名古屋統括支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
正味収入保険料	(百万円)	322,365	321,827	321,786	326,341	318,249
(対前期増減率)	(%)	(4.56)	(△0.17)	(△0.01)	(1.42)	(△2.48)
経常利益 (△は経常損失)	(百万円)	9,209	10,780	11,770	9,647	12,486
(対前期増減率)	(%)	(-)	(17.06)	(9.19)	(△18.04)	(29.43)
当期純利益 (△は当期純損失)	(百万円)	5,557	5,044	7,333	6,259	6,450
(対前期増減率)	(%)	(-)	(△9.24)	(45.37)	(△14.64)	(3.05)
正味損害率	(%)	55.48	66.81	59.70	61.97	66.45
正味事業費率	(%)	34.56	33.51	32.45	32.30	33.51
利息及び配当金収入	(百万円)	19,800	19,113	22,221	24,717	28,577
(対前期増減率)	(%)	(△4.40)	(△3.47)	(16.26)	(11.23)	(15.62)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%)	2.06	2.07	2.40	2.63	3.09
資産運用利回り (実現利回り)	(%)	2.75	4.53	4.14	3.43	4.27
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	47,328	47,328	47,328	47,328	47,328
(発行済株式総数)	(千株)	(410,055)	(400,055)	(400,055)	(400,055)	(390,055)
純資産額	(百万円)	280,614	278,513	362,866	368,556	273,308
総資産額	(百万円)	1,221,304	1,211,719	1,350,426	1,364,571	1,214,111
1株当たり純資産額	(円)	724.68	727.25	955.06	970.16	719.51
1株当たり配当額	(円)	7.00	7.00	8.50	8.00	8.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	14.13	13.07	19.28	16.47	16.98
(△は1株当たり当期純損失)						
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	22.98	22.98	26.87	27.01	22.51
自己資本利益率	(%)	2.24	1.80	2.29	1.71	2.01
株価収益率	(倍)	41.54	43.15	43.00	45.60	30.09
配当性向	(%)	49.54	53.56	44.09	48.57	47.11
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	10,628	△23,230	1,689	2,317	△10,088
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△10,103	4,572	39,047	803	11,475
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△7,997	△5,081	△4,319	△3,265	△3,070
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	71,225	47,483	83,329	81,611	78,742
従業員数	(人)	4,400	4,196	3,876	3,989	4,183

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 運用資産利回り (インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額

4. 資産運用利回り (実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性に乏しいため記載を省略しております。
6. 純資産額の算定にあたり、第64期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
7. 第63期の1株当たり配当額8.50円には、創業5周年記念配当0.50円が含まれております。
8. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
9. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【沿革】

当社は、昭和19年3月23日大阪市において、旧神戸海上火災保険株式会社（明治40年設立、本店神戸市、資本金1,500万円）、旧共同火災海上保険株式会社（明治39年設立、本店大阪市、資本金1,300万円）、旧朝日海上火災保険株式会社（大正7年設立、本店大阪市、資本金700万円）、旧横浜火災海上保険株式会社（明治30年設立、本店横浜市、資本金1,250万円）の4社が対等条件において合併のうえ商号を同和火災海上保険株式会社として設立されたものであります。

また、平成13年4月1日にニッセイ損害保険株式会社（平成8年設立、本店東京都新宿区、資本金100億円）と合併し、商号をニッセイ同和損害保険株式会社へ変更いたしました。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社において営まれている主な事業の内容と、各関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

<事業の内容>

(1) 保険及び保険関連事業

保険契約の引受け及び保険金の支払い等を担う部門であり、次の事業を営んでおります。

① 保険事業

当社及びDowa Insurance Co., (Europe) Ltd.（イギリス、子会社）は、損害保険業を営んでおります。

② 保険関連事業

ニッセイ同和損害保険調査㈱（子会社）は、当社の委託を受けて自動車保険、火災保険及び新種保険の事故に関する損害調査、原因・状況調査業務を行っております。Dowa Insurance Management Pte., Ltd.（シンガポール、子会社）は、主としてキャプティブ保険会社のマネジメント業務を行っております。NDI保険サービス㈱（子会社）は、損害保険代理業及び生命保険の募集を行っております。また、フェニックスリスク総合研究㈱（子会社）は、主として企業のリスクマネジメントに関するコンサルティング業務を行っております。

(2) 総務・事務代行等関連事業

上記以外の各種内務管理・事務等を担う部門であり、次の事業を営んでおります。

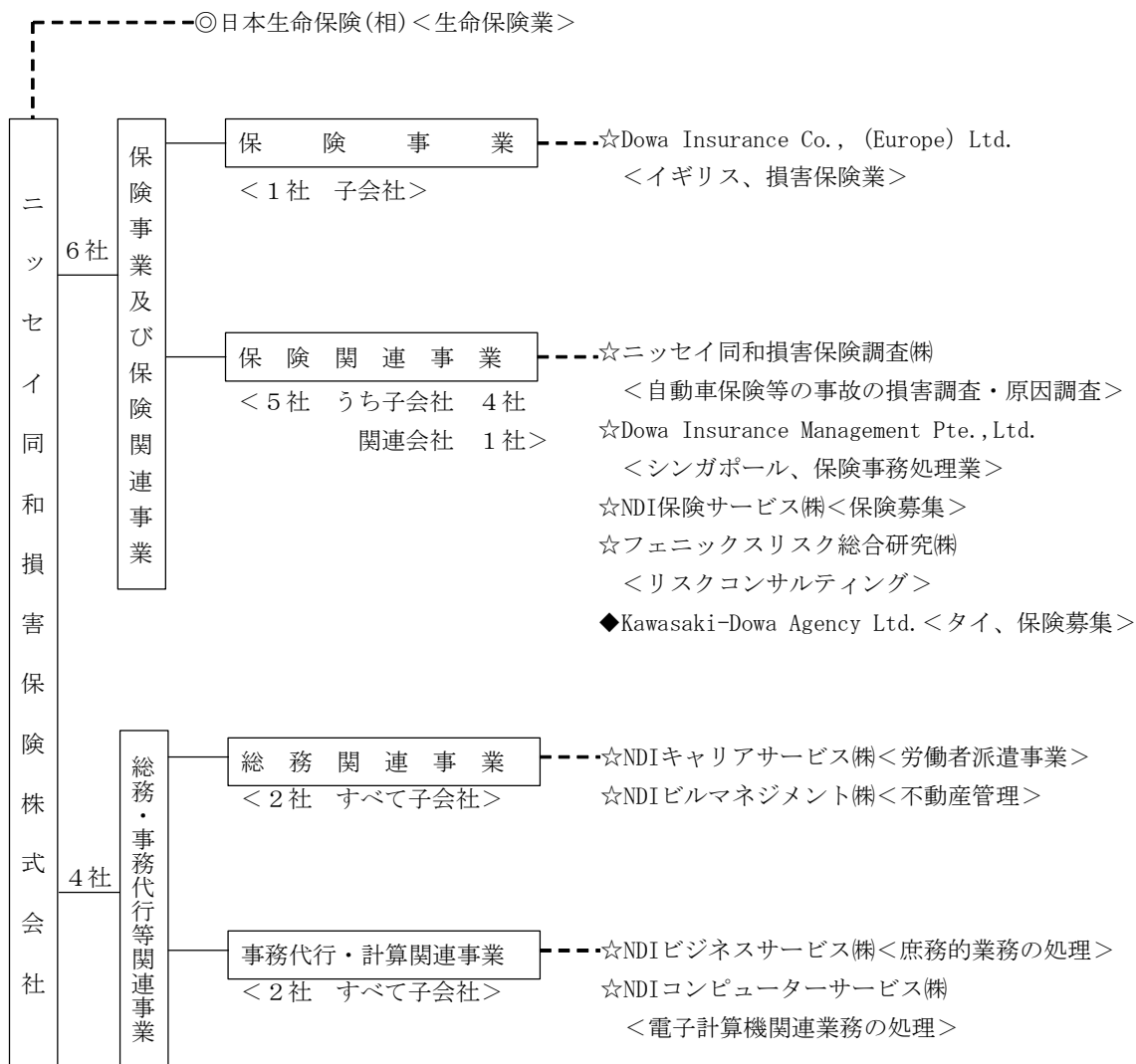
① 総務関連事業

NDIキャリアサービス㈱（子会社）は、労働者派遣事業を営み、当社に対して社員を派遣しております。また、NDIビルマネジメント㈱（子会社）は、当社の委託を受けて当社が所有する事務所等の建物管理業務を行っております。

② 事務代行・計算関連事業

NDIビジネスサービス㈱（子会社）は、当社の委託を受けて庶務的業務の処理を行っております。また、NDIコンピューターサービス㈱（子会社）は、当社の委託を受けて電子計算機関連業務の処理を行っております。

<事業系統図>



(注) 各記号は、次の意味を表しております。

☆：子会社 ◆：関連会社 ◎：その他の関係会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 日本生命保険(相)	大阪市 中央区	(基金) 200,000	生命保険業	(被所有)36.47	相互に保険契約の締結等の業務の代理・事務の代行を行っております。 役員の兼任等 有

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,183	40.8	10.1	6,471,103

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、執行役員、退職者及び臨時雇を含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

① 名称、組合員数

平成20年3月31日現在

名称	組合員数(人)
ニッセイ同和損害保険労働組合	3,734
全日本損害保険労働組合同和支部	2

② 労使間の状況

労使間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、サブプライム住宅ローン問題を背景とする米国経済の減速、株式・為替市場の変動、原材料価格の上昇等、先行き不透明な状況が続き、個人消費・民間設備投資ともに、おおむね横ばいで推移するなど、景気回復は足踏み状態となりました。

損害保険業界におきましては、このような経済動向を背景とした、自動車販売台数・住宅着工件数の減少等の影響により、保険料収入は減収となりました。

このような情勢のなか、当社は、行動指針である「顧客第一」への取組をより鮮明にすべく、全社スローガン「全てはお客さまからの信頼回復のために」のもと、「経営品質革新」を最重要課題として、保険募集から保険金支払いまでのあらゆる領域での、お客さまの視点に立った業務品質の向上に向け、全社を挙げて取り組んでまいりました。

経営管理（ガバナンス）態勢の強化におきましては、平成19年4月に設置した「経営品質革新委員会（委員長：社長）」を軸に、募集・事務・支払の一貫工程における業務全般の抜本的な見直しをさらに強化し、社内外のさまざまな声に基づく経営品質の向上に取り組んでまいりました。

保険金支払サービスの品質革新におきましては、損害サービス部門の組織強化や大幅な要員の増強を行い、より適正な保険金支払いに向けた体制を強化するとともに、事故受付時に「保険金のご請求からお受け取りまでの手引き」を新たに送付するなど、保険金支払いに関する説明態勢の充実を図ってまいりました。

募集品質の革新におきましては、「代理店業務部」を「募集品質革新部」に拡充・改組し、募集業務の品質向上を推進・統括する体制を強化いたしました。また、平成19年4月より、火災保険をはじめとする個々のご契約内容の点検を開始するとともに、代理店向けの研修を体系化・WEB化するなど、お客さまへの説明態勢強化に向けた取組を一層充実させ、お客さまのご意向や契約内容・保険料の適正性の確認に努めてまいりました。

法令等遵守態勢の強化におきましては、「コンプライアンス・リスク統括部」から「法務・コンプライアンス部」を分離・独立させ、専管的に法令等遵守対応を統括する体制といたしました。また、コンプライアンスを一層重視した業績・人事評価制度への改定を実施するなど、法令等遵守の企業風土醸成に向けた取組の徹底を図ってまいりました。

このような「経営品質革新」に向けた取組に併せて、平成18年度からスタートした中期経営計画に基づき、株主の皆様、お客さまの満足度向上を通じた企業価値の最大化を目標に据えた「CSR経営の実現」に努めるとともに、「最高の総合保険サービス」のご提供をより確かなものとするよう、日本生命保険相互会社との総合保険戦略をさらに強化してまいりました。

商品面では、自動車保険において、医療保険金の部位・症状別日数払の採用により、お客さまへのより充実した医療補償とスピーディーなお支払いを実現した搭乗者傷害保険「搭傷ワイド」を発売し、普及に努めてまいりました。また、火災保険につきましても、風災・ひょう災・雪災時におけるきめ細かな補償の組合せを可能とするなどの改定を行ってまいりました。

お客さまサービス面では、「搭傷ワイド」の補償内容をホームページ上の動画でご案内するなど、わかりやすい説明ツール等の拡充に努めてまいりました。また、お客さまの声を反映し、火災保険証券のビジュアル化や、保険証券送付用封筒のデザイン変更等、わかりやすさ向上への工夫に努めてまいりました。

情報システム面では、お客さまのパソコンから、24時間いつでも団体扱自動車保険への新規加入・更改手続きが可能なシステム「WEBピタッ！」を開発するなど、お客さまの利便性向上に努めてまいりました。

このほか、「ニッセイ未来を育む森づくり」への寄付金、自然災害に対する義援金を募るなど、社会貢献活動にも努めてまいりました。

このような施策を展開いたしました結果、経常収益につきましては、保険引受収益が3,591億円、資産運用収益が476億円、その他経常収益が10億円となり、前期に比べ145億円増加して4,078億円となりました。

一方、経常費用につきましては、保険引受費用が3,190億円、資産運用費用が174億円、営業費及び一般管理費が574億円、その他経常費用が14億円となり、前期に比べ117億円増加して3,954億円となりました。

この結果、経常利益は前期に比べ28億円増加して124億円となりました。

これに特別損益、法人税及び住民税並びに法人税等調整額を加減した当期純利益は64億5千万円となり、前期に比べ1億9千万円増加いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ124億円減少して100億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ106億円増加して114億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ1億円増加して30億円の支出となりました。

これらの結果、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ28億円減少し、787億円となりました。

2【保険引受及び資産運用の状況】

(1) 保険引受業務

① 保険引受利益

区分	第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)	第65期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)	対前期増減(△)額 (百万円)
保険引受収益	361,662	359,172	△2,490
保険引受費用	321,231	319,019	△2,211
営業費及び一般管理費	50,081	53,405	3,323
その他収支	211	67	△143
保険引受利益(△は保険引受損失)	△9,438	△13,184	△3,746

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

② 保険料及び保険金一覧表

期別	種目	正味収入保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減 (△)率 (%)	正味支払保険金 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)
第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	火災	47,814	14.65	△2.37	21,215	11.36	45.94
	海上	5,006	1.54	7.65	2,632	1.41	55.34
	傷害	30,424	9.32	1.68	12,249	6.56	44.87
	自動車	160,991	49.33	0.92	101,745	54.47	69.21
	自動車損害賠償責任	39,243	12.03	△2.66	28,156	15.07	78.41
	その他	42,861	13.13	11.60	20,780	11.13	50.53
	計	326,341	100.00	1.42	186,779	100.00	61.97
第65期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	火災	44,220	13.89	△7.52	17,182	8.82	40.62
	海上	5,479	1.72	9.46	2,620	1.35	50.48
	傷害	29,912	9.40	△1.68	16,545	8.50	60.25
	自動車	159,920	50.25	△0.67	108,971	55.97	74.89
	自動車損害賠償責任	38,597	12.13	△1.64	28,009	14.38	79.51
	その他	40,117	12.61	△6.40	21,378	10.98	55.53
	計	318,249	100.00	△2.48	194,708	100.00	66.45

③ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

期別	種目	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減(△)率 (%)
第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	火災	71,249	19.25	△2.03
	海上	6,575	1.78	7.50
	傷害	46,205	12.49	△6.78
	自動車	160,914	43.48	0.95
	自動車損害賠償責任	37,903	10.24	0.41
	その他	47,209	12.76	2.23
	計 (うち収入積立保険料)	370,057 (23,109)	100.00 (6.24)	△0.45 (△14.71)
第65期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	火災	67,875	18.85	△4.74
	海上	6,883	1.91	4.69
	傷害	43,096	11.97	△6.73
	自動車	159,964	44.41	△0.59
	自動車損害賠償責任	34,793	9.66	△8.21
	その他	47,549	13.20	0.72
	計 (うち収入積立保険料)	360,163 (19,991)	100.00 (5.55)	△2.67 (△13.49)

(注) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

(2) 資産運用業務

① 運用資産

区分	第64期 (平成19年3月31日現在)		第65期 (平成20年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	30,657	2.25	36,967	3.04
コールローン	51,400	3.77	42,700	3.52
買入金銭債権	50	0.00	955	0.08
有価証券	1,099,864	80.60	944,697	77.81
貸付金	51,308	3.76	45,835	3.77
土地・建物	54,751	4.01	52,292	4.31
運用資産計	1,288,032	94.39	1,123,448	92.53
総資産	1,364,571	100.00	1,214,111	100.00

② 有価証券

区分	第64期 (平成19年3月31日現在)		第65期 (平成20年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	173,308	15.76	134,699	14.26
地方債	9,294	0.84	7,308	0.77
社債	142,529	12.96	154,198	16.32
株式	509,226	46.30	377,894	40.00
外国証券	247,120	22.47	253,705	26.86
その他の証券	18,384	1.67	16,890	1.79
合計	1,099,864	100.00	944,697	100.00

③ 利回り

a) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第65期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2,096	56,236	3.73	1,348	23,887	5.65
コールローン	8	3,402	0.25	26	4,728	0.57
買入金銭債権	2	50	4.25	2	427	0.50
有価証券	20,195	755,885	2.67	25,228	787,610	3.20
貸付金	1,172	59,527	1.97	945	48,079	1.97
土地・建物	976	56,364	1.73	855	54,458	1.57
小計	24,452	931,465	2.63	28,406	919,192	3.09
その他	269	—	—	170	—	—
合計	24,721	—	—	28,577	—	—

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「売買目的有価証券運用益」及び「売買目的有価証券運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

b) 資産運用利回り（実現利回り）

区分	第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第65期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	146	56,236	0.26	164	23,887	0.69
コールローン	8	3,402	0.25	26	4,728	0.57
買入金銭債権	2	50	4.25	6	427	1.41
有価証券	31,599	755,885	4.18	41,789	787,610	5.31
貸付金	1,173	59,527	1.97	945	48,079	1.97
土地・建物	976	56,364	1.73	855	54,458	1.57
金融派生商品	△2,224	—	—	△4,679	—	—
その他	268	—	—	155	—	—
合計	31,951	931,465	3.43	39,263	919,192	4.27

(注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

2. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

3. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増加額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）及び売買目的有価証券に係る前期末評価損益を加算した金額であります。

区分	第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第65期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	146	56,236	0.26	164	23,887	0.69
コールローン	8	3,402	0.25	26	4,728	0.57
買入金銭債権	2	50	4.25	△1	427	△0.37
有価証券	35,820	1,073,652	3.34	△112,678	1,109,492	△10.16
貸付金	1,161	59,527	1.95	945	48,079	1.97
土地・建物	976	56,364	1.73	855	54,458	1.57
金融派生商品	△2,224	—	—	△4,679	—	—
その他	268	—	—	155	—	—
合計	36,159	1,249,232	2.89	△115,212	1,241,074	△9.28

④ 海外投融資

区分	第64期 (平成19年3月31日現在)		第65期 (平成20年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	221,626	89.38	231,455	90.62
外国株式	3,471	1.40	3,427	1.34
その他	3,260	1.31	2,627	1.03
計	228,358	92.09	237,510	92.99
円貨建				
非居住者貸付	700	0.28	700	0.27
外国公社債	10,400	4.20	9,695	3.80
その他	8,513	3.43	7,504	2.94
計	19,613	7.91	17,899	7.01
合計	247,972	100.00	255,410	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り（インカム利回り）		4.35%		4.81%
資産運用利回り（実現利回り）		5.48%		6.47%

- (注) 1. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り（インカム利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「③利回り a) 運用資産利回り（インカム利回り）」と同様の方法により算出しております。
2. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り（実現利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「③利回り b) 資産運用利回り（実現利回り）」と同様の方法により算出しております。
 なお、海外投融資に係る時価総合利回りは、第64期9.59%、第65期1.03%であります。
3. 第64期の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託2,535百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国株式7,500百万円であります。
 第65期の円貨建「その他」の主なものは、外国株式7,500百万円であります。

(3) ソルベンシー・マージン比率

	第64期 (平成19年3月31日現在) (百万円)	第65期 (平成20年3月31日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	632,801	509,138
資本金又は基金等	159,996	163,380
価格変動準備金	6,384	7,050
危険準備金	—	147
異常危険準備金	129,541	132,279
一般貸倒引当金	72	65
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	289,693	150,665
土地の含み損益	5,054	13,053
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	42,058	42,495
(B) リスクの合計額	109,777	96,780
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	19,738	19,927
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	607	1,136
資産運用リスク (R ₄)	56,392	43,716
経営管理リスク (R ₅)	2,474	2,205
巨大災害リスク (R ₆)	46,982	45,495
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,152.8%	1,052.1%

(注) 1. 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、「資本金又は基金等」は、純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であり、前期は「純資産の部合計（社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く）」と表記していたものであります。

2. 当期から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、前期と当期の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。

- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。
 - ① 保険引受上の危険
 (一般保険リスク)
 (第三分野保険の保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 (巨大災害に係る危険を除く。)
 - ② 予定利率上の危険
 (予定利率リスク) : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③ 資産運用上の危険
 (資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④ 経営管理上の危険
 (経営管理リスク) : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
 - ⑤ 巨大災害に係る危険
 (巨大災害リスク) : 通常の予測を超える巨大災害 (関東大震災や伊勢湾台風相当) により発生し得る危険

- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」 (ソルベンシー・マージン総額) とは、損害保険会社の純資産 (社外流出予定額等を除く)、諸準備金 (価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

3【対処すべき課題】

損害保険業界におきましては、経済動向の先行きが不透明な状況が続くなかで、お客さまや社会からの信頼回復に向け、保険募集から保険金支払いまでのあらゆる領域でのさらなる品質向上が求められております。

当社といたしましても、引き続き「経営品質革新」を最重要取組課題として、よりお客さまの視点に立った業務遂行態勢の強化に励み、お客さまからの信頼回復に傾注してまいります。

具体的には、お客さまへお渡しするパンフレットや重要事項説明書などの見直しを継続し、お客さまのご意向や契約内容の確認に引き続き努めるとともに、代理店オンラインシステムの機能拡充等により、募集品質をさらに向上させ、適正な保険募集態勢を強化いたします。

また、保険金支払担当者の実務知識向上取組を継続するとともに、お客さまの声を踏まえた支払業務の検証を一層充実させるなど、適正な保険金支払態勢を強化いたします。

商品面につきましては、わかりやすく、親切な商品・サービスを提供する観点から、お客さまから寄せられたご意見などをもとに、商品内容の検証・分析を実施し、商品数・特約数の大幅削減や、約款表現の統一化・平易化等に向けた取組を本格的に行ってまいります。

今年度は、平成18年度からスタートした3ヵ年の中期経営計画の最終年度となります。中期経営計画の総仕上げとして、「経営品質革新」取組のさらなる徹底を図るとともに、業績伸展・生産性向上等を推進し、株主の皆様、お客さまの満足度向上を通じた企業価値の拡大を実現する「CSR経営」を引き続き目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営全般に関するリスク

① 日本の経済情勢

当社は、保険営業の基盤の大部分を日本国内に置くとともに、資産運用につきましてもその大部分を日本国内の株式、債券、貸付金などに投資しております。従いまして、日本の経済情勢が著しく悪化した場合には、当社業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 損害保険業界の競争激化

日本の損害保険業界は、平成8年の保険業法改正以降、生損保相互参入や保険料の自由化などの規制緩和が進展し、競争が激化してきております。当社といたしましては、新商品・サービスの開発などによる競争力の強化に取り組んでおりますが、競争状況の変化が当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 関連法令などの変更

日本の保険事業は、保険業法及び関連法令による規制、会計制度などの様々な制約を受けております。今後、これらの法律や規制、制度などが変更された場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 訴訟の提起

当社は、事業に関して訴訟を提起される可能性があります。訴訟の内容によっては、巨額な支払が要求されたり、事業活動が制限される可能性があり、こうした重大な訴訟は、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保険引受に関するリスク

経済情勢や保険事故の発生率などが、保険料設定時の予測に反して変動し、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。保険引受に関しましては以下のようなリスクが内在しております。

① 一般保険リスク

損害保険事業は、偶発の事故により生ずる損害を補償するというその性質上、保険金支払の不確実性にさらされております。当社では、定期的に各商品の損害率などを把握し、異常値が生じた場合にはその要因を分析し、必要に応じて商品の改廃、販売方針の変更などの措置を講じておりますが、想定値との著しい乖離が生じた場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 自然災害リスク

地震・風水災害などの自然災害は、広範囲にわたる被害により巨額の損失をもたらす可能性があります。当社では、最新のリスク分析モデルを活用してリスクの状況を把握し、異常危険準備金の積立による内部留保の充実を図るとともに、適切な再保険を手配しておりますが、自然災害の規模が当社の想定を大きく超えて甚大な被害が発生した場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 巨大リスク

1回の保険事故により生じる損害額が高額となる契約については、必要に応じて適切な再保険を手配することにより当社の保有するリスクを一定の額以内に抑える措置を講じておりますが、大規模な保険事故が多発した場合、一時的に保険金支払が増加し、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 再保険リスク

再保険を活用することで、当社は、引き受けた保険責任の分散を図っておりますが、再保険市場において急激な環境変化が生じた場合には、再保険料が高騰するなど、必要な再保険手配が困難になり、結果として当社の保険収支や保険引受に影響が及ぶ可能性があります。

また、再保険会社の選定にあたっては、世界的な格付専門会社による信用格付けなどを基準にして会社毎に確認を行うことで、良質の再保険プログラムの維持・管理を行っておりますが、再保険会社の破綻等の信用リスクが顕在化した場合には、再保険金が回収不能となり、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 予定利率リスク

当社が販売している商品のなかには、将来の資産運用益を見込んで保険料を割り引いているものがあり、金利の低下や経済情勢の悪化によっては必要な運用益を確保することができない可能性があります。

当社では、積立型保険の販売方針や予定利率を運用実績・市場動向などを考慮して機動的に見直す一方で、資産運用にあたっては資産・負債の将来キャッシュ・フローの分析結果を踏まえてリスクと収益を適切にコントロールすることにより必要な運用益の確保を目指すなどALM（資産負債総合管理）の観点から資産・負債のミスマッチリスクの軽減に努めておりますが、経済・金利市場動向によっては当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資産運用に関するリスク

当社は、有価証券・貸付金・不動産などの運用資産を保有しておりますが、これらの資産については主に以下のようなリスクがあります。

① 市場関連リスク

金利、有価証券、為替などの市場価格の変動により保有資産の価値が減少し損失を被るリスクをいいます。当社では、V a R（バリュー・アット・リスク）を用いてポートフォリオのリスク量を測定・管理し、過大なリスク量を保有することがないようにリスクコントロールに努めておりますが、市場動向によっては当社業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

※V a R…一定期間に、一定の確率で起こり得る最大の損失額

② 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化などにより保有資産の価値が減少し損失を被るリスクをいいます。当社では、信用V a Rを測定するとともに、与信先毎にその信用格付けに基づいた与信限度額を設けて会社全体の信用リスクを一元的に管理する体制をとり、また資産の健全性を維持するため、個別取引毎に厳正な与信審査を行うとともに資産の自己査定を厳格に行っておりますが、経済状態全般の悪化などにより信用供与先に不測の事態が発生した場合、当社業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 不動産投資リスク

賃貸料の変動やテナント需給などに起因する不動産収益の減少並びに市況の変化などを要因とした不動産価格の低下により損失を被るリスクをいいます。当社では、不動産収益に対する最低投資利回りの管理、不動産価格に対するアラームポイントの設定・管理を実施するなど、定期的なチェック体制をとっておりますが、不動産市況が著しく悪化した場合、当社業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 流動性に関するリスク

巨大災害による保険金の支払や市場の混乱などにより通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされるおそれがあります。当社では、地震・台風などの巨大災害発生時の保険金支払などに備えるために、十分な流動性資産を確保することに努めておりますが、仮にそのような事態が発生した場合、当社業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事務に関するリスク

当社の役員・社員または保険募集人が正確な事務を怠ったりあるいは事故・不正などを起こすことによりお客さまにご迷惑をおかけし、その結果、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

事務は当社業務の根幹をなすものであり、事務ミスや遅延などによりお客さまにご迷惑をおかけすることがあってはならないとの認識のもと事務に関するリスクを担当部門毎に分類したうえで軽減策を実施しておりますが、仮にそのような事象が発生し当社の信頼性が失墜するような事態となった場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムに関するリスク

災害・事故・故障などによるコンピューターシステムの停止または誤作動などのシステムそのものの障害やシステムの不正使用が発生した場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、コンピューターの不正使用に関するリスクにつきましては、コンピューターや情報の使用・管理に関する各種社内規程を定めるとともに、アクセス制限などの不正使用防止措置を講じております。また、地震などの広域災害によるシステム破壊・停止に関するリスクにつきましては、関西に設置しているメインセンターに加え関東にバックアップセンターを設置し、被災時の迅速なシステム復旧が可能な体制を構築しております。

しかしながら、仮にそのような事象が発生し当社の信頼性が失墜するような事態となった場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、特に以下の重要な会計方針が当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えられます。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は提出日現在において判断したものであります。

① 支払備金

当期末において既に発生したまたは発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要なと認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。翌期以降に支払われる損害てん補金が期末に計上した支払備金を上回ることになった場合には、支払備金の追加積立が必要となる可能性があります。

② 責任準備金

将来発生する可能性のある損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てております。標準責任準備金対象契約につきましては、「標準責任準備金」を積み立てております。

③ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、対象資産の所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

顧客の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

④ その他有価証券の減損

その他有価証券で時価のあるものについては、当期末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているものを全て減損処理の対象としております。将来の市況悪化または投資先企業の業績不振などにより評価損を計上する可能性があります。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務及び年金の見込額は、一定の前提条件に基づいて算出されておりますが、実際の結果がこれと異なる場合、または計算の前提条件が変更となった場合、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、回収可能性を反映させ、減損処理を行っております。

資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。

従って、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、減損損失の追加的な計上が必要となる可能性があります。

⑦ 繰延税金資産

将来の課税所得を合理的に見積もった上で、回収可能性に問題がないと判断した金額を計上しております。将来の課税所得は過去の業績などに基づいて見積もっているため、将来において当社を取り巻く環境に大きな変化があった場合や、税制改正により税率の変更が生じた場合などには、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

(2) 経営成績

① 当期の概況

a) 保険引受の概況

保険引受収益のうち、正味収入保険料は3,182億円と、前期に比べ2.5%減収いたしました。

一方、保険引受費用のうち、正味支払保険金は、前期に比べ4.2%増加して1,947億円となりました。正味損害率は66.4%と、前期に比べ4.5ポイント上昇いたしました。

また、保険引受に係る営業費及び一般管理費につきましては、経営全般にわたり合理化を進め、経費の効率的支出に努めましたものの、経営品質向上のための積極的な投資により前期に比べ6.6%増加の534億円となりました。正味事業費率は、前期に比べ1.2ポイント上昇の33.5%となりました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した結果、保険引受損益は、前期に比べ37億円減少して131億円の損失となりました。

b) 保険種類別の概況

火災保険では、長期契約を中心に減収となったことから、正味収入保険料は前期に比べ7.5%の減収となりました。正味損害率は、台風等の自然災害による保険金支払いが少なかったため40.6%となり、前期に比べ5.3ポイント低下いたしました。

海上保険では、船舶保険、貨物保険ともに増収したことから、正味収入保険料は前期に比べ9.5%の増収となりました。正味損害率は50.5%となり、前期に比べ4.9ポイント低下いたしました。

傷害保険では、正味収入保険料は前期に比べ1.7%の減収となりました。正味損害率は、保険金の追加支払いや大口事故の増加等の影響で支払保険金が増加したため60.3%となり、前期に比べ15.4ポイント上昇いたしました。

自動車保険では、正味収入保険料は前期に比べ0.7%の減収となりました。正味損害率は、費用保険金等の追加支払いなどの影響により74.9%となり、前期に比べ5.7ポイント上昇いたしました。

自動車損害賠償責任保険では、正味収入保険料は前期に比べ1.6%の減収となりました。正味損害率は79.5%となり、前期に比べ1.1ポイント上昇いたしました。

その他の保険分野では、主なものに賠償責任保険、航空保険、動産総合保険、労働者災害補償責任保険及び運送保険があります。これら各種保険の需要の開拓に努めましたが、全体として正味収入保険料は前期に比べ6.4%の減収となりました。正味損害率は55.5%となり、前期に比べ5.0ポイント上昇いたしました。

c) 資産運用の概況

当期末の総資産は1兆2,141億円、運用資産は1兆1,234億円となり、国内株式市場の低迷などにより、前期末に比べ11.0%、12.8%それぞれ減少いたしました。

資産運用におきましては、資産の流動性、収益の安定性の観点から、内外債券中心の運用を維持しながら、外国債券の通貨配分・為替ヘッジ比率の調整など機動的な分散投資により収益の向上を図りました。

この結果、利息及び配当金収入は前期に比べ38億円増加して285億円となりました。

これに加えて外国債券の売却益が増加したことなどから、資産運用収益は、前期に比べ172億円増加し476億円となりました。資産運用費用は、外国債券の売却損が増加したことなどから、前期に比べ98億円増加して174億円となりました。

d) 利益の概況

経常収益につきましては、保険引受収益が3,591億円、資産運用収益が476億円、その他経常収益が10億円となり、前期に比べ145億円増加して4,078億円となりました。

一方、経常費用につきましては、保険引受費用が3,190億円、資産運用費用が174億円、営業費及び一般管理費が574億円、その他経常費用が14億円となり、前期に比べ117億円増加して3,954億円となりました。

この結果、経常利益は前期に比べ28億円増加して124億円となりました。

これに特別損益、法人税及び住民税並びに法人税等調整額を加減した当期純利益は64億5千万円となり、前期に比べ1億9千万円増加いたしました。

② 次期の見通し

今後のわが国経済につきましては、米国経済の減速、株式・為替市場の変動、原材料価格の上昇等、先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

次期の業績につきましては、正味収入保険料は3,190億円、経常利益は120億円、当期純利益は70億円と見込んでおります。なお、業績予想の主な前提条件は次のとおりであります。

- ・正味収入保険料につきましては、過去の実績を勘案した当社独自の予測に基づいております。
- ・正味支払保険金につきましては、過去の実績を勘案して自然災害による支出を50億円見込んでおります。
- ・運用環境につきましては、市場金利、為替レート、株式市場ともに平成20年3月末から大きくは変動しないことを前提としております。

当社の業績予想は上記の前提条件に基づいておりますが、実際の業績は見通しと大きく異なることがありえます。その要因の主なものは「4. 事業等のリスク」に記載しております。

(3) 財政状態

① 資産、負債及び純資産

当期末の総資産は、前期末に比べ1,504億円減少して1兆2,141億円となりました。

純資産につきましても、その他有価証券評価差額金の減少などにより前期末に比べ952億円減少して2,733億円となりました。

この結果、自己資本比率は22.5%、1株当たり純資産額は719円51銭となりました。

② ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン総額は、有価証券含み益の減少などにより、5,091億円と前期末に比べ1,236億円減少いたしました。

リスクの合計額は、967億円と前期末に比べ129億円減少いたしました。

以上の結果、ソルベンシー・マージン比率は前期末に比べ100.7ポイント低下の1,052.1%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

① キャッシュ・フローの状況

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の増加などにより、124億円減少して100億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還の増加などにより、前期に比べ106億円増加して114億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払が減少したことなどにより、前期に比べ1億円増加して30億円の支出となりました。

これらの結果、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ28億円減少し、787億円となりました。

なお、自己資本比率及び時価ベースの自己資本比率の推移は以下のとおりであります。

(単位：%)

	第61期 (平成16年3月 31日現在)	第62期 (平成17年3月 31日現在)	第63期 (平成18年3月 31日現在)	第64期 (平成19年3月 31日現在)	第65期 (平成20年3月 31日現在)
自己資本比率	23.0	23.0	26.9	27.0	22.5
時価ベースの自己資本比率	18.6	17.8	23.3	20.9	16.0

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産×100

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産×100

3. 当企業集団の主要な事業は損害保険事業であるため、「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」は記載しておりません。

② 資金の流動性について

一定の現金及び現金同等物を確保しつつ、有価証券については、安全性・収益性並びに流動性を踏まえた配分を行っているため、保険金等の支払に対して十分な流動性を確保しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期の設備投資は、主として営業店舗網の充実、顧客サービスの拡充並びに高度情報化への対応強化を中心に実施いたしました。

このうち主なものは、国内店舗等の改修（2億円）及びネットワーク関連機器等の増設（12億円）であり、これらを含む当期の投資総額は26億円であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成20年3月31日現在

店名 (所在地)	所属出先機関 (店)	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物	動産	
本社 (大阪市北区) 他関西地区4支店	24	977 (54,942)	8,757	1,734	970
東京本社 (東京都中央区) 他関東甲信越地区7支店	51	7,488 (10,381)	3,348	1,915	1,727
北海道統括支店 (札幌市中央区)	13	121 (1,414)	273	91	183
東北統括支店 (仙台市青葉区) 他東北地区1支店	19	661 (1,959)	889	100	210
名古屋統括支店 (名古屋市西区) 他中部地区3支店	21	5,262 (3,375)	1,770	187	468
西中国統括支店 (広島市中区) 他中四国地区2支店	25	1,332 (4,360) [179]	1,026	125	335
九州統括支店 (福岡市博多区)	21	3,305 (2,511)	980	107	290
計	174	19,149 (78,946) [179]	17,045	4,263	4,183

(注) 1. 上記は全て営業用設備であります。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は2,119百万円であります。土地の面積については、[]で外書きしております。

3. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

設備名	帳簿価額（百万円）	
	土地 （面積㎡）	建物
本社ビル （大阪市北区）	4 (749)	2,911
仙台ビル （仙台市青葉区）	679 (1,116)	1,043
名古屋ビル （名古屋市西区）	337 (611)	726
横浜ビル （横浜市中区）	31 (310)	276
岡山ビル （岡山市）	118 (295)	363

4. 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

設備名	帳簿価額（百万円）	
	土地 （面積㎡）	建物
三田社宅 （東京都港区）	306 (1,355)	588
瀬谷社宅 （横浜市瀬谷区）	4 (1,428)	350
西浦和社宅 （さいたま市南区）	633 (1,124)	439

5. 主要な設備のうちリース契約によるものについては該当はありません。

6. 本社組織が大阪と東京とに分かれているため、会社法上の本店（大阪）を本社、会社法上の支店である在京組織を東京本社と称しております。

7. 所属出先機関数は、管下支店、支社、営業所及び海外事務所の合計であります。海外事務所は、東京本社の所属出先機関としております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成20年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

設備名	所在地	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
			総額 （百万円）	既支払額 （百万円）		着手	完了
日本橋ビル （仮称）	東京都中央区	建物新築	5,530	—	自己資金	平成20年7月	平成22年2月
事務機械	—	システム関連 他	1,191	—	自己資金	平成20年4月	主なものは平成 21年3月までに 設置予定

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	390,055,814	390,055,814	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	390,055,814	390,055,814	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成17年3月28日 (注)	△10,000	400,055	—	47,328	—	40,303
平成20年3月31日 (注)	△10,000	390,055	—	47,328	—	40,303

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	90	34	348	171	2	6,280	6,925	—
所有株式数 (単元)	—	238,825	1,121	39,648	66,321	2	42,734	388,651	1,404,814
所有株式数の 割合(%)	—	61.45	0.29	10.20	17.06	0.00	11.00	100.00	—

(注) 1. 自己株式10,205,072株は、「個人その他」に10,205単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれておりま
す。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	138,015	35.38
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	15,722	4.03
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,428	3.70
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カンパ ニー(常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行兜 町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	11,927	3.06
ダンスケ バンク クライア ンツ ホールディングス(常 任代理人 香港上海銀行東京 支店)	HOLMENS KANAL 2-12, 1092 COPENHAGEN K DENMARK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	8,417	2.16
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	8,336	2.14
株式会社八十二銀行(常任 代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	長野県長野市中御所岡田178番地8 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	6,267	1.61
アールビーシー デクシア インベスター サービス バンク アカウント ルクセ ンブルグ ノン レジデント ドメスティック レート(常 任代理人 スタンダードチャ ータード銀行)	14, PORTE DE FRANCE, L-4360 ESCH-SUR-ALZETTE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パー クタワー21階)	5,934	1.52
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	5,904	1.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	5,853	1.50
計	—	220,806	56.61

(注) 上記のほか、当社は自己株式を10,205千株保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,205,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 378,446,000	378,446	—
単元未満株式	普通株式 1,404,814	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	390,055,814	—	—
総株主の議決権	—	378,446	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株 (議決権の数3個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪市北区西天満四丁目15番10号	10,205,000	—	10,205,000	2.62
計	—	10,205,000	—	10,205,000	2.62

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	47,212	31,559,795
当期間における取得自己株式	6,995	4,076,390

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	10,000,000	4,675,400,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	7,208	4,512,673	—	—
保有自己株式数	10,205,072	—	10,212,067	—

(注) 1. 当期間における「その他」の欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」の欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、損害保険事業の特殊性に鑑み担保力強化が不可欠であると認識しており、剰余金の配分にあたりましては、長期的視野に立った企業体質の強化、株主の皆様にとっての収益性、今後の収益予想等を考慮し、内部留保の充実に努めるとともに安定的な配当を継続することを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、担保力の増強と経営基盤の強化に向け、有効に再投資してまいりたいと考えております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

なお、第65期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成20年6月26日 定時株主総会決議	3,038百万円	8円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	600	625	959	865	852
最低(円)	394	470	507	643	476

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	744	668	619	565	610	567
最低(円)	593	521	518	476	504	492

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

平成20年6月27日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	須藤 秀一郎	昭和16年11月24日生	昭和39年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成元年4月 同社企業営業第一部長 平成3年6月 同社取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成10年4月 同社取締役社長（代表取締役） 平成13年4月 当社取締役社長（代表取締役） 平成18年4月 取締役会長（代表取締役）（現職）	(注)1	78
取締役社長	代表取締役	立山 一郎	昭和18年6月8日生	昭和42年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成6年4月 同社火災新種業務部長 平成7年6月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成13年4月 当社専務取締役 平成15年6月 専務取締役（代表取締役） 平成17年6月 取締役副社長（代表取締役） 平成18年4月 取締役社長（代表取締役）（現職）	(注)1	48
副社長執行役員	代表取締役	山田 昌弘	昭和20年5月22日生	昭和43年3月 日本生命保険相互会社入社 平成6年7月 同社取締役 平成9年3月 同社常務取締役 平成12年3月 同社専務取締役 平成12年5月 同社取締役 平成12年5月 ニッセイアセットマネジメント株式会社取締役社長（代表取締役） 平成17年6月 当社取締役副社長（代表取締役） 平成18年4月 副社長執行役員（代表取締役）（現職）	(注)1	15
専務執行役員	代表取締役 営業推進本部長	徳田 明直	昭和22年3月21日生	昭和45年3月 日本生命保険相互会社入社 平成8年7月 同社取締役 平成11年3月 ニッセイ損害保険株式会社常務取締役（代表取締役） 平成13年4月 当社顧問 平成13年6月 常務取締役 平成16年6月 専務取締役 平成18年4月 取締役専務執行役員 平成19年6月 専務執行役員（代表取締役） 営業推進本部長（現職）	(注)1	24
取締役専務執行役員	企業営業推進本部長	松久保 孝司	昭和22年11月9日生	昭和45年3月 日本生命保険相互会社入社 平成9年7月 同社取締役 平成14年3月 同社常務取締役 平成18年3月 同社取締役 平成18年4月 当社専務執行役員 平成18年6月 取締役専務執行役員 企業営業推進本部長（現職）	(注)1	5
取締役常務執行役員		米田 正典	昭和25年7月24日生	昭和49年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成13年4月 当社東京企業営業第三部長 平成15年6月 取締役 平成18年4月 取締役常務執行役員（現職）	(注)1	25
取締役常務執行役員	金融法人企画部長	坂本 博	昭和26年5月12日生	昭和49年4月 日本生命保険相互会社入社 平成17年3月 同社支配人金融法人部長 平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 取締役執行役員 平成18年6月 執行役員 平成19年6月 常務執行役員 平成20年6月 取締役常務執行役員 金融法人企画部長（現職）	(注)1	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員	経理部長	田中 敏彦	昭和27年12月21日生	昭和51年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成15年4月 当社経理部長 平成18年4月 執行役員 平成20年6月 取締役常務執行役員 経理部長 (現職)	(注)1	16
取締役執行役員	損害サービス部長	藤本 一之	昭和29年12月13日生	昭和52年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成18年4月 当社関信越損害サービス部長 平成19年4月 執行役員 関信越損害サービス部長 平成19年6月 取締役執行役員 損害サービス部長 (現職)	(注)1	8
社外取締役	非常勤	梅津 光弘	昭和32年5月18日生	平成4年4月 慶應義塾大学専任講師(国際センター) 平成15年5月 日本経営倫理学会常務理事(現職) 平成17年4月 慶應義塾大学商学部助教授 平成19年4月 慶應義塾大学商学部准教授(現職) 平成19年6月 当社社外取締役(現職)	(注)1	—
常任監査役	常勤	宮崎 靖亮	昭和22年3月27日生	昭和44年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成9年7月 同社経理部長 平成13年4月 当社経理部長 平成13年6月 取締役 平成16年6月 常勤監査役 平成19年6月 常任監査役(常勤)(現職)	(注)2	24
常勤監査役	常勤	正森 寛隆	昭和26年1月4日生	昭和50年4月 同和火災海上保険株式会社入社 平成18年4月 当社理事総務部長 平成19年6月 常勤監査役(現職)	(注)3	9
社外監査役	非常勤	山田 英雄	昭和7年2月3日生	昭和28年4月 警察庁入庁 昭和59年9月 警察庁次長 昭和60年8月 警察庁長官 平成5年2月 財団法人公共政策調査会理事長 (現職) 平成12年6月 同和火災海上保険株式会社社外監査役 平成13年4月 当社社外監査役(現職)	(注)3	—
社外監査役	非常勤	手塚 裕之	昭和36年5月8日生	昭和61年4月 第一東京弁護士会登録 西村真田法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所(現職) 平成5年1月 ニューヨーク州弁護士登録 平成19年1月 国際法曹協会(IBA)仲裁委員会副委員長(現職) 平成19年6月 当社社外監査役(現職)	(注)3	—
社外監査役	非常勤	古市 健	昭和29年8月21日生	昭和52年4月 日本生命保険相互会社入社 平成16年7月 同社取締役 平成19年1月 同社取締役執行役員 平成19年3月 同社取締役常務執行役員(現職) 平成20年6月 当社社外監査役(現職)	(注)2	1
計						263

(注) 1. 任期は、平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2. 任期は、平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 任期は、平成19年6月27日開催の定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 梅津光弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

5. 山田英雄、手塚裕之、古市 健の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6. 当社は、執行役員制度を導入しております。平成20年6月27日現在の執行役員は22名で、以下のとおりであります。

会長	須藤秀一郎	
社長	立山 一郎	
副社長執行役員	山田 昌弘	
専務執行役員	徳田 明直	(営業推進本部長)
専務執行役員	松久保孝司	(企業営業推進本部長)
常務執行役員	小谷 重夫	(近畿営業本部長兼営業推進本部副本部長)
常務執行役員	米田 正典	
常務執行役員	坂本 博	(金融法人企画部長)
常務執行役員	小方 申陽	(企業営業推進本部副本部長)
常務執行役員	大村 善博	(企業営業推進本部副本部長)
常務執行役員	田中 敏彦	(経理部長)
執行役員	木下 宏	(営業推進本部副本部長)
執行役員	白築 敏一	(中部営業本部長兼営業推進本部副本部長兼企業営業推進本部副本部長)
執行役員	森本 実	(首都圏営業本部長兼営業推進本部副本部長)
執行役員	下崎 一生	(横浜統括支店長)
執行役員	井上 重幸	(企画部長)
執行役員	武藤 正典	(内部監査部長)
執行役員	有本 大輔	(九州統括支店長)
執行役員	藤本 一之	(損害サービス部長)
執行役員	山崎 晃司	(東京統括支店長)
執行役員	柳川 南平	(営業推進本部副本部長兼営業教育・開発部長)
執行役員	鶴身 健三	(統合リスク管理部長)

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、CSR経営の実現に向けて、コーポレートガバナンスのさらなる充実・強化が不可欠であると認識しております。また、損害保険会社としての公共的使命と社会的責任を全うするために、コンプライアンスの徹底に努めております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

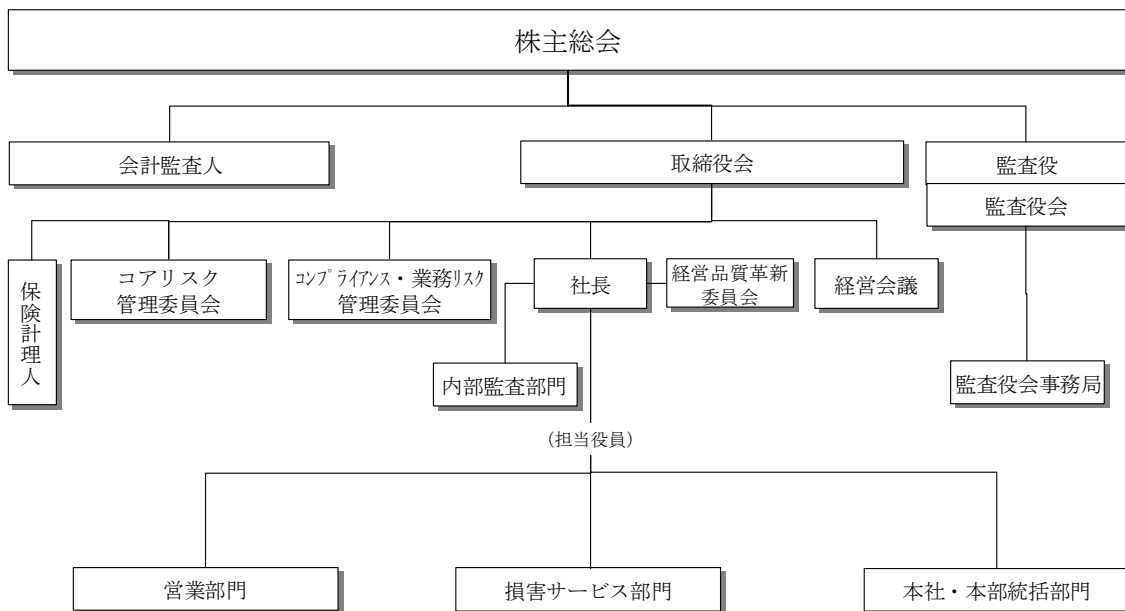
① 会社の機関

取締役会は、会社の重要な意思を決定し業務執行を監督しております。社外取締役1名を含む10名で構成され、当期は13回開催いたしました。

監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成されております。監査役は、取締役会をはじめ経営会議その他重要な社内会議に出席するなど、経営に対する監査機能の充実を図っております。

また、執行役員制度の導入により、重要事項の決定及び監視・監督と業務執行の機能分化を図り、取締役、執行役員の職務分担及び意思決定の基準を明確化する等、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制整備に努めております。

② コーポレート・ガバナンスの体制図



③ 内部統制システム

当社は、コンプライアンスについての専門部署（法務・コンプライアンス部）、リスク管理についての専門部署（統合リスク管理部）並びに内部監査についての専門部署（内部監査部）を設置し、内部統制システムの有効性確保に努めております。さらに、横断的・総合的な管理強化を目的に、「コンプライアンス・業務リスク管理委員会」「コアリスク管理委員会」を設け、運営方針に基づく各施策の実施状況をモニタリングするとともに、その結果を取締役会へ定例報告するなど牽制機能の充実を図っております。

なお、当社においては、平成18年5月24日開催の取締役会において、「内部統制基本方針」を定め、基本方針に従い内部統制システムの整備を進めております。（平成20年3月28日一部改正）

[内部統制基本方針]

当社は、企業理念として「NISSAY DOWA 未来宣言 “幸せへの挑戦”」を掲げ、顧客・株主・代理店・社員・社会・地球の6つの幸せの実現を目指している。

適法・適正な業務の執行が確保される仕組を整備し、社会からの信頼を得て、企業理念である6つの幸せを実現する。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスに関する規程を整備し、すべての役職員が常に念頭におくべきコンプライアンスの基本原則と具体的な行動指針を定め、徹底する。

- (2) コンプライアンス及び業務の適切性に関する全社的な施策の企画・立案を行う委員会を設置し、本委員会にて審議・検討した内容は、定期的に取り締役に報告する。
 - (3) 全社的なコンプライアンスの取組みを横断的に統括するために、コンプライアンスを統括する部門を設置し、被監査部門から独立した内部監査部門と連携の上、コンプライアンスの徹底状況を監査する。
 - (4) 当社の役職員が、法令または社内ルール等の違反の疑義を発見した場合の報告ルートを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、コンプライアンスを統括する部門及び外部の弁護士事務所宛に通報できる内部通報制度を整備する。
なお、内部通報制度は、当社の子会社及び関連会社（以下「グループ各社」）も共有する。
 - (5) 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 代表取締役は、文書（電磁的媒体の記録を含む）管理に関する規程に基づき、職務の執行に係る情報を文書に記録し、保存する。
 - (2) 取締役及び監査役は、文書管理に関する規程に基づき、これら文書を閲覧することができる。
 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 全社的なリスク管理のための規程を制定し、経営に重要な影響を与えるリスクに関する基本方針等を定める。
 - (2) リスク管理の実効性を確保するための委員会を設置し、各種リスクの統合管理・リスク管理に関する重要事項について審議する。
 - (3) 取締役会は、上記委員会での審議を踏まえ、各種リスクに係る管理・運営方針を決定する。
 - (4) 大規模自然災害等の事業継続に重大な影響を与えるリスクに関しては、危機管理に関する規程を整備するとともに平時及び有事における管理体制を構築する。
 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 執行役員制度により、業務執行と重要事項の決定及び監視・監督の機能分化を図り、取締役の責任を明確にする。
 - (2) 業務執行に係る多面的な検討を要する事案を審議するため経営会議を設置する。
 - (3) 取締役会規則、経営会議規則、職務権限規程等を整備し、取締役、執行役員の職務分担及び意思決定の基準の明確化を図るとともに、各部門への合理的な権限付与を通じて取締役の職務遂行の効率性を確保する。
 - (4) 定例取締役会は、原則として毎月開催し、業務執行の効率性を検証する。
 5. 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制
代表取締役は、財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制、その他法令等に定める情報の開示について適切な開示が行われるための体制を整備する。
 6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) コンプライアンス・リスク管理体制は、グループ各社を包含した仕組とし、当社と一体となった企業集団としての業務の適正性を確保する。
 - (2) グループ各社管理に関する規程を整備し、管理体制を明確にする。
 - (3) グループ各社の内部統制・リスク管理の適切性、有効性を検証・評価し、改善指導を行う。
 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
代表取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助すべき使用人（以下「監査役会事務局」という）として適切な人材を配置する。
 8. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役会事務局は、監査役会の指揮命令に基づき、監査役の適切な職務遂行を実現する。
 - (2) 監査役会事務局の人事考課、人事異動等、人事に関する事項は、監査役と取締役が協議する。
 9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかにこれに対応するものとする。
 - (2) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を認めるときは、直ちに監査役会に報告する。

- (3) 内部通報制度に関する報告・相談事項及び運用状況については、適時に監査役に報告する体制を整備する。
- (4) 監査役は、上記の他、適時かつ的確に重要情報を得るため、経営会議その他の重要会議に出席できることとする。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役と監査役は、定期的な会合を持ち、相互の意思疎通を図る。
- (2) 代表取締役は、監査役が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等、外部専門家との連携を図る環境を整備する。
- (3) 代表取締役は、監査役と内部監査部門及び会計監査人との定例的会合実施の環境を整備する。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、業務執行部門から独立した部門である内部監査部が担当しており、「法令等遵守態勢」、「顧客保護等管理態勢」、「保険募集管理態勢」及び「内部管理態勢」を中心に事業活動全般にわたる業務の遂行状況について、プロセスチェックと「お客さま」の視点を重視した実効性の高い監査に努め、その結果を四半期毎に取締役会に報告するなど牽制機能の充実を図っております。

内部監査部の人員は平成19年4月には22名でしたが、平成20年4月には28名体制とし、内部監査充実のため順次人員の増強を図っております。

監査役（5名中3名が社外監査役）は、取締役会、経営会議並びに各種リスク管理委員会等の重要な会議へ出席するほか、事業所往査等の個別監査業務の実施により、経営に対する監視機能の強化・充実を図っております。また監査役会は、原則として毎月開催することとしており、監査に関する重要な事項の報告を受け、協議・決定を行っております。当期は、12回開催いたしました。

内部監査、監査役監査及び会計監査の連携につきましては、内部監査部と常勤監査役との会議を9回開催し、さらに、監査役と監査法人との会議、内部監査部を含めた三者による会議を開催して監査情報を共有するなど連携強化を図っております。

⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、吉益裕二氏、佐藤 誠氏の2名であり、監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士11名、会計士補3名、その他16名であります。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しておりますが、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有しておらず、当社との間に利害関係を有しておりません。

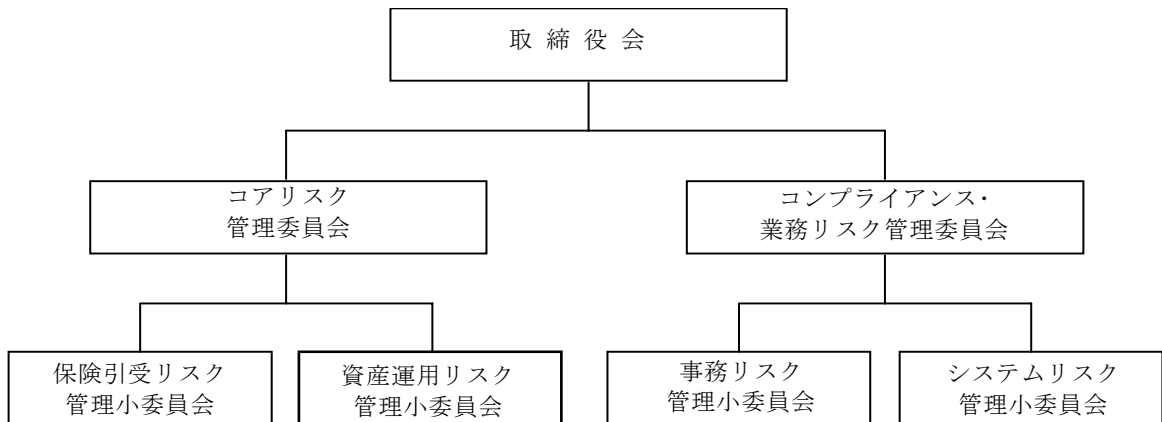
なお、社外監査役古市 健氏は、日本生命保険相互会社の取締役常務執行役員を兼務しております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社では、多様化・複雑化するお客さまなどからのニーズに適切に対応し、経営の健全性を確保・維持するため、リスク管理を会社経営の重要課題の一つと考えております。取締役会において「経営リスク管理方針」を策定し、「経営に重大な影響を与えるさまざまなリスクを的確に把握、管理することにより、経営の健全性と適切性を確保する」ことを目的として定め、取締役会を頂点とする厳格なリスク管理体制を整え、その強化に努めております。

具体的には、取締役会のもとに、リスクの特性に応じた2つの委員会（主として財務の健全性の観点からリスク管理を行う「コアリスク管理委員会」、主として業務の適切性の観点からリスク管理を行う「コンプライアンス・業務リスク管理委員会」）を設置し、リスク管理に関する重要事項の審議を行う体制としております。この2つの委員会のもとに、各種リスクの状況を把握・検証する4つの「小委員会」を設置し、各種リスクを詳細に管理する体制をとり、リスク管理の実効性の向上を図っております。各種リスクに係る管理方針・管理規程は、コアリスク管理委員会、コンプライアンス・業務リスク管理委員会での審議を経て、取締役会が決定いたします。

また、保険引受リスクと資産運用リスクなどを統合した「統合リスク」については、コアリスク管理委員会で、関連する小委員会と連携し管理するとともに、経済価値に基づく評価、資産負債管理の態勢整備・高度化などのリスク管理の一層の強化・向上に取り組めます。



(3) コンプライアンス推進体制

当社では、「コンプライアンス・業務リスク管理委員会」を設置し、全社的なコンプライアンス推進及び業務の適切性の確保に関する施策の策定・推進を審議し、その内容を取締役に報告しております。コンプライアンスに関する諸施策を一元的に管理する部門として、法務・コンプライアンス部を設置し、「コンプライアンス・業務リスク管理委員会」と連携を図っております。

また、各統括部支店にコンプライアンス推進責任者を配置し、全社的なコンプライアンスの推進を図るとともに、各統括部支店のコンプライアンス取組状況については、法務・コンプライアンス部所属のコンプライアンス・オフィサーが確認を行う体制となっております。

(4) 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額としております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 役員報酬の内容

取締役 10名 386百万円（うち社外取締役 1名 4百万円）

監査役 5名 67百万円（うち社外監査役 3名 14百万円）

（注）取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人としての報酬18百万円が含まれております。

(10) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 45百万円

上記以外の報酬 14百万円

合計 60百万円

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、経常収益等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.54%
経常収益基準	2.41%
利益基準	△0.11%
利益剰余金基準	1.73%

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第64期 (平成19年3月31日現在)		第65期 (平成20年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金及び預貯金		30,849	2.26	37,072	3.05
現金		(191)		(104)	
預貯金		(30,657)		(36,967)	
コールローン		51,400	3.77	42,700	3.52
買入金銭債権		50	0.00	955	0.08
有価証券	※3 ※4	1,099,864	80.60	944,697	77.81
国債	※9	(173,308)		(134,699)	
地方債		(9,294)		(7,308)	
社債		(142,529)		(154,198)	
株式		(509,226)		(377,894)	
外国証券		(247,120)		(253,705)	
その他の証券		(18,384)		(16,890)	
貸付金	※6	51,308	3.76	45,835	3.77
保険約款貸付		(2,418)		(2,322)	
一般貸付		(48,890)		(43,513)	
有形固定資産	※1	58,641	4.30	56,581	4.66
土地		(24,705)		(24,855)	
建物		(30,045)		(27,436)	
建設仮勘定		(0)		(0)	
その他の有形固定資産		(3,889)		(4,288)	
無形固定資産		241	0.02	238	0.02
その他の無形固定資産		(241)		(238)	
その他資産		73,220	5.36	78,660	6.48
未収保険料		(237)		(60)	
代理店貸		(15,874)		(15,089)	
外国代理店貸		(137)		(35)	
共同保険貸		(1,681)		(1,608)	
再保険貸		(11,593)		(11,815)	
外国再保険貸		(4,758)		(4,392)	
未収金		(3,513)		(3,310)	
未収収益		(3,972)		(4,574)	
預託金		(3,913)		(3,829)	
地震保険預託金		(17,168)		(18,147)	
仮払金		(9,768)		(9,795)	
先物取引差入証拠金		(260)		(—)	
金融派生商品		(98)		(5,757)	
その他の資産		(243)		(243)	
繰延税金資産		—	—	8,389	0.69
貸倒引当金		△1,000	△0.07	△1,017	△0.08
投資損失引当金		△4	△0.00	△2	△0.00
資産の部合計		1,364,571	100.00	1,214,111	100.00

区分	注記 番号	第64期 (平成19年3月31日現在)		第65期 (平成20年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
保険契約準備金		904,329	66.27	899,494	74.09
支払備金	※7	(116,928)		(123,930)	
責任準備金	※8	(787,400)		(775,563)	
その他負債		28,430	2.08	30,988	2.55
共同保険借		(1,323)		(460)	
再保険借		(10,421)		(8,757)	
外国再保険借		(1,223)		(1,360)	
借入金	※4	(11)		(6)	
未払法人税等	※5	(820)		(5,213)	
預り金		(903)		(701)	
前受収益		(10)		(5)	
未払金		(4,794)		(6,335)	
仮受金		(6,238)		(7,134)	
金融派生商品		(2,683)		(1,013)	
その他の負債		(0)		(0)	
退職給付引当金		7,144	0.52	2,724	0.22
賞与引当金		1,085	0.08	545	0.05
特別法上の準備金		6,384	0.47	7,050	0.58
価格変動準備金		(6,384)		(7,050)	
繰延税金負債		48,640	3.57	—	—
負債の部合計		996,014	72.99	940,803	77.49
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		47,328	3.47	47,328	3.90
資本剰余金					
資本準備金		(40,303)		(40,303)	
その他資本剰余金		(2)		(—)	
資本剰余金合計		40,306	2.95	40,303	3.32
利益剰余金					
利益準備金		(7,492)		(7,492)	
その他利益剰余金		(77,325)		(76,065)	
特別償却準備金		((52))		((—))	
固定資産圧縮積立金		((1,161))		((1,138))	
別途積立金		((65,000))		((68,000))	
繰越利益剰余金		((11,112))		((6,926))	
利益剰余金合計		84,818	6.22	83,558	6.88
自己株式		△9,418	△0.69	△4,771	△0.39
株主資本合計		163,035	11.95	166,419	13.71
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		205,521	15.06	106,888	8.80
評価・換算差額等合計		205,521	15.06	106,888	8.80
純資産の部合計		368,556	27.01	273,308	22.51
負債及び純資産の部合計		1,364,571	100.00	1,214,111	100.00

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第65期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		393,350	100.00	407,898	100.00
保険引受収益		361,662	91.94	359,172	88.05
正味収入保険料	※2	(326,341)		(318,249)	
収入積立保険料		(23,109)		(19,991)	
積立保険料等運用益		(9,170)		(9,094)	
責任準備金戻入額	※6	(2,881)		(11,837)	
為替差益		(148)		(-)	
その他保険引受収益		(11)		(-)	
資産運用収益		30,426	7.74	47,638	11.68
利息及び配当金収入	※7	(24,717)		(28,577)	
有価証券売却益		(14,806)		(28,114)	
有価証券償還益		(57)		(28)	
その他運用収益		(15)		(13)	
積立保険料等運用益振替		(△9,170)		(△9,094)	
その他経常収益		1,261	0.32	1,087	0.27
経常費用		383,703	97.55	395,412	96.94
保険引受費用		321,231	81.67	319,019	78.21
正味支払保険金	※3	(186,779)		(194,708)	
損害調査費		(15,449)		(16,764)	
諸手数料及び集金費	※4	(55,341)		(53,233)	
満期戻金		(50,850)		(46,851)	
契約者配当金		(5)		(2)	
支払備金繰入額	※5	(12,676)		(7,002)	
為替差損		(-)		(341)	
その他保険引受費用		(127)		(115)	
資産運用費用		7,645	1.94	17,470	4.28
売買目的有価証券運用損	※8	(312)		(-)	
有価証券売却損		(2,678)		(9,982)	
有価証券評価損		(244)		(714)	
有価証券償還損		(308)		(107)	
金融派生商品費用	※9	(2,224)		(4,679)	
為替差損	※10	(1,789)		(1,764)	
その他運用費用		(87)		(221)	
営業費及び一般管理費		54,427	13.84	57,493	14.10
その他経常費用		398	0.10	1,428	0.35
支払利息		(0)		(0)	
貸倒引当金繰入額		(-)		(76)	
貸倒損失		(0)		(0)	
その他の経常費用		(397)		(1,351)	
経常利益		9,647	2.45	12,486	3.06

区分	注記 番号	第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第65期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別利益		94	0.03	68	0.02
固定資産処分益		(94)		(68)	
特別損失		824	0.21	1,824	0.45
固定資産処分損		(193)		(1,000)	
減損損失	※11	(-)		(122)	
特別法上の準備金繰入額		(631)		(666)	
価格変動準備金		((631))		((666))	
その他特別損失		(-)		(35)	
税引前当期純利益		8,916	2.27	10,731	2.63
法人税及び住民税		2,000	0.51	5,468	1.34
法人税等調整額		656	0.17	△1,186	△0.29
当期純利益		6,259	1.59	6,450	1.58

③【株主資本等変動計算書】

第64期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本														自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金							利益剰余金合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金										
						配当引当積立金	役員退職慰労基金	特別危険積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	47,328	40,303	1	40,304	7,492	14,400	1,322	28,770	168	968	16,500	12,166	81,788	△9,382	160,040	
事業年度中の変動額																
配当引当積立金の取崩し (注)						△14,400						14,400	-		-	
役員退職慰労基金の取崩し (注)							△1,322					1,322	-		-	
特別危険積立金の取崩し (注)								△28,770				28,770	-		-	
特別償却準備金の取崩し (注)									△58			58	-		-	
特別償却準備金の取崩し									△58			58	-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩し (注)										△17		17	-		-	
固定資産圧縮積立金の繰入れ (注)										233		△233	-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩し										△22		22	-		-	
別途積立金の繰入れ (注)											48,500	△48,500	-		-	
剰余金の配当(注)												△3,229	△3,229		△3,229	
当期純利益												6,259	6,259		6,259	
自己株式の取得														△38	△38	
自己株式の処分				1	1									2	3	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)																
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	1	1	-	△14,400	△1,322	△28,770	△116	192	48,500	△1,054	3,029	△36	2,995	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	47,328	40,303	2	40,306	7,492	-	-	-	52	1,161	65,000	11,112	84,818	△9,418	163,035	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	202,826	202,826	362,866
事業年度中の変動額			
配当引当積立金の取崩し (注)			-
役員退職慰労基金の取崩し (注)			-
特別危険積立金の取崩し (注)			-
特別償却準備金の取崩し (注)			-
特別償却準備金の取崩し			-
固定資産圧縮積立金の取崩し (注)			-
固定資産圧縮積立金の繰入れ (注)			-
固定資産圧縮積立金の取崩し			-
別途積立金の繰入れ (注)			-
剰余金の配当(注)			△3,229
当期純利益			6,259
自己株式の取得			△38
自己株式の処分			3
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2,695	2,695	2,695
事業年度中の変動額合計 (百万円)	2,695	2,695	5,690
平成19年3月31日 残高 (百万円)	205,521	205,521	368,556

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

第65期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	47,328	40,303	2	40,306	7,492	52	1,161	65,000	11,112	84,818	△9,418	163,035
事業年度中の変動額												
特別償却準備金の取崩						△52			52	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩							△22		22	—		—
別途積立金の積立								3,000	△3,000	—		—
剰余金の配当									△3,039	△3,039		△3,039
当期純利益									6,450	6,450		6,450
自己株式の取得											△31	△31
自己株式の消却			△4,675	△4,675							4,675	—
自己株式の処分			1	1							3	4
負のその他資本剰余金の振替			4,671	4,671					△4,671	△4,671		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△2	△2	—	△52	△22	3,000	△4,185	△1,260	4,647	3,384
平成20年3月31日 残高 (百万円)	47,328	40,303	—	40,303	7,492	—	1,138	68,000	6,926	83,558	△4,771	166,419

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	205,521	205,521	368,556
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△3,039
当期純利益			6,450
自己株式の取得			△31
自己株式の消却			—
自己株式の処分			4
負のその他資本剰余金の振替			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△98,632	△98,632	△98,632
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△98,632	△98,632	△95,248
平成20年3月31日 残高 (百万円)	106,888	106,888	273,308

④【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第65期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		8,916	10,731
減価償却費		3,347	3,548
減損損失		—	122
支払備金の増加額		12,676	7,002
責任準備金の増加額		△2,881	△11,837
貸倒引当金の増加額		△347	16
投資損失引当金の増加額		△0	△1
退職給付引当金の増加額		△3,771	△4,420
賞与引当金の増加額		△10	△539
価格変動準備金の増加額		631	666
利息及び配当金収入		△24,717	△28,577
有価証券関係損益 (△)		△11,217	△17,338
支払利息		0	0
為替差損益 (△)		1,875	1,647
有形固定資産関係損益 (△)		99	966
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動 関連) の増加額		162	169
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動 関連) の増加額		△215	△195
その他		△1,200	1,132
小計		△16,652	△36,905
利息及び配当金の受取額		23,391	27,182
利息の支払額		△0	△0
法人税等の支払額		△4,420	△365
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,317	△10,088

		第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第65期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増加額		△576	△392
買入金銭債権の取得による支出		—	△1,057
買入金銭債権の売却・償還による収入		—	144
有価証券の取得による支出		△232,307	△406,427
有価証券の売却・償還による収入		221,712	416,308
貸付けによる支出		△6,646	△2,975
貸付金の回収による収入		20,852	8,448
II①小計 (I + II①)		3,035 (5,353)	14,049 (3,960)
有形固定資産の取得による支出		△2,551	△2,696
有形固定資産の売却による収入		320	122
その他		△0	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー		803	11,475
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入金の返済による支出		△1	△4
自己株式の売却による収入		3	4
自己株式の取得による支出		△38	△31
配当金の支払額		△3,229	△3,039
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,265	△3,070
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,574	△1,184
V. 現金及び現金同等物の増加額		△1,718	△2,868
VI. 現金及び現金同等物期首残高		83,329	81,611
VII. 現金及び現金同等物期末残高		81,611	78,742

重要な会計方針

第64期	第65期
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <hr/> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ92百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ94百万円減少しております。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

第64期	第65期
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、対象資産の所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 投資損失引当金</p> <p>資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる者が発行する有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p> <p>上記のほか、取締役、監査役及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額1,343百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 投資損失引当金</p> <p>同左</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p> <p>前期までは、上記のほか、取締役、監査役及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しておりましたが、取締役等への退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給が平成19年6月の定時株主総会において承認されたことにより、支払額が確定し当期末で未払いとなっている1,114百万円については、未払金に計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金</p> <p>同左</p>

第64期	第65期
<p>(5) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>8. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利変動リスクのヘッジについては、繰延ヘッジの方法によっております。なお、この取引については当期中にヘッジが終了したため、当期末において繰り延べる損益はありません。 また、外貨建預金の為替変動リスクのヘッジについては、振当処理を適用しており、その他有価証券の為替変動リスクのヘッジについては、時価ヘッジの方法によっております。この時価ヘッジにより、ヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は金融派生商品費用に計上しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 金利変動リスクのヘッジについては、金利スワップ取引をヘッジ手段とし、変動金利の貸付金の一部をヘッジ対象としております。 また、為替変動リスクのヘッジについては、為替予約取引をヘッジ手段とし、外貨建の預金及び債券の一部をヘッジ対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動に伴う貸付金のキャッシュ・フロー変動リスクと外貨建の預金及び債券の為替変動リスクを減殺する目的で個別ヘッジによっております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にヘッジ有効性の評価を行っております。</p> <p>9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>	<p>(5) 価格変動準備金 同左</p> <p>6. 消費税等の会計処理 同左</p> <p>7. リース取引の処理方法 同左</p> <p>8. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 外貨建預金の為替変動リスクのヘッジについては、振当処理を適用しており、その他有価証券の為替変動リスクのヘッジについては、時価ヘッジの方法によっております。この時価ヘッジにより、ヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は金融派生商品費用に計上しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替変動リスクのヘッジについては、為替予約取引をヘッジ手段とし、外貨建の預金及び債券の一部をヘッジ対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建の預金及び債券の為替変動リスクを減殺する目的で個別ヘッジによっております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計方針の変更

第64期	第65期
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は368,556百万円であります。</p> <p>なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p>	<hr/>

表示方法の変更

第64期	第65期
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1. 前期において、「不動産及び動産」と掲記されていたものは、当期から「有形固定資産」として表示しております。また、「不動産及び動産」の内訳として「動産」と掲記されていたものは、「その他の有形固定資産」と表示しております。</p> <p>2. 前期において、「その他資産」の内訳として「預託金」と掲記されていたもののうち電話加入権等は、当期から「無形固定資産」と表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前期において、「不動産動産処分益」、「不動産動産処分損」と掲記されていたものは、当期からそれぞれ「固定資産処分益」、「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 前期において、「不動産動産関係損益」と掲記されていたものは、当期から「有形固定資産関係損益」として表示しております。</p> <p>2. 前期において、「不動産及び動産の取得による支出」、「不動産及び動産の売却による収入」と掲記されていたものは、当期からそれぞれ「有形固定資産の取得による支出」、「有形固定資産の売却による収入」として表示しております。</p>	<hr/>

注記事項
(貸借対照表関係)

<p>第64期 (平成19年3月31日現在)</p>	<p>第65期 (平成20年3月31日現在)</p>
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は57,803百万円、 圧縮記帳額は5,293百万円であります。</p> <p>2. 関係会社に対する金銭債権(預託金等)の総額は 1,585百万円、金銭債務(未払金等)の総額は2,098 百万円であります。</p> <p>※3. 関係会社株式の額は3,314百万円であります。</p> <p>※4. 担保に供している資産は有価証券3,933百万円であ ります。 また、担保付き債務は借入金11百万円でありま す。</p> <p>※5. 未払法人税等は、事業税の未払額808百万円並びに 住民税の未払額12百万円であります。</p> <p>※6.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は33百万円であり ます。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の 遅延が相当期間継続していることその他の事由に より元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがな いものとして未収利息を計上しなかった貸付金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息 不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行 令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号の イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定 する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、延滞債権額は241百万円でありま す。 なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で あって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支 援を図ることを目的として利息の支払を猶予した 貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する ものはありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息 の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延し ている貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当し ないものであります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は59,494百万円、 圧縮記帳額は5,282百万円であります。</p> <p>2. 関係会社に対する金銭債権(預託金等)の総額は 1,593百万円、金銭債務(未払金等)の総額は2,076 百万円であります。</p> <p>※3. 関係会社株式の額は3,464百万円であります。</p> <p>※4. 担保に供している資産は有価証券3,951百万円であ ります。 また、担保付き債務は借入金6百万円であります。</p> <p>※5. 未払法人税等は、事業税の未払額770百万円並びに 法人税及び住民税の未払額4,443百万円であります。</p> <p>※6.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権に該当するものはあ りません。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の 遅延が相当期間継続していることその他の事由に より元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがな いものとして未収利息を計上しなかった貸付金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息 不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行 令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号の イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定 する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、延滞債権額は277百万円でありま す。 なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で あって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支 援を図ることを目的として利息の支払を猶予した 貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(3) 同左</p>

第64期 (平成19年3月31日現在)	第65期 (平成20年3月31日現在)																																																																		
<p>(4) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は274百万円であります。</p> <p>※7. 支払備金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">122,399百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">15,733百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td style="text-align: right;">106,666百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険および自動車損害賠償責 任保険にかかる支払備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">10,261百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td> <td style="text-align: right;">116,928百万円</td> </tr> </table> <p>※8. 責任準備金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）</td> <td style="text-align: right;">267,251百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">16,311百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td style="text-align: right;">250,940百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">536,460百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td> <td style="text-align: right;">787,400百万円</td> </tr> </table> <p>※9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、 国債に1,431百万円含まれております。</p>	支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	122,399百万円	同上にかかる出再支払備金	15,733百万円	<hr/>		差引（イ）	106,666百万円	地震保険および自動車損害賠償責 任保険にかかる支払備金（ロ）	10,261百万円	<hr/>		計（イ＋ロ）	116,928百万円	普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	267,251百万円	同上にかかる出再責任準備金	16,311百万円	<hr/>		差引（イ）	250,940百万円	その他の責任準備金（ロ）	536,460百万円	<hr/>		計（イ＋ロ）	787,400百万円	<p>(4) 同左</p> <p>(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は277百万円であります。</p> <p>※7. 支払備金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">126,739百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">12,948百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td style="text-align: right;">113,790百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険および自動車損害賠償責 任保険にかかる支払備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">10,140百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td> <td style="text-align: right;">123,930百万円</td> </tr> </table> <p>※8. 責任準備金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）</td> <td style="text-align: right;">270,210百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">17,429百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td style="text-align: right;">252,780百万円</td> </tr> <tr> <td>払戻積立金（出再責任準備金控除 前）</td> <td style="text-align: right;">306,920百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引（ロ）</td> <td style="text-align: right;">306,916百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金（ハ）</td> <td style="text-align: right;">215,866百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計（イ＋ロ＋ハ）</td> <td style="text-align: right;">775,563百万円</td> </tr> </table> <p>※9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、 国債に1,420百万円含まれております。</p>	支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	126,739百万円	同上にかかる出再支払備金	12,948百万円	<hr/>		差引（イ）	113,790百万円	地震保険および自動車損害賠償責 任保険にかかる支払備金（ロ）	10,140百万円	<hr/>		計（イ＋ロ）	123,930百万円	普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	270,210百万円	同上にかかる出再責任準備金	17,429百万円	<hr/>		差引（イ）	252,780百万円	払戻積立金（出再責任準備金控除 前）	306,920百万円	<hr/>		同上にかかる出再責任準備金	3百万円	<hr/>		差引（ロ）	306,916百万円	その他の責任準備金（ハ）	215,866百万円	<hr/>		計（イ＋ロ＋ハ）	775,563百万円
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	122,399百万円																																																																		
同上にかかる出再支払備金	15,733百万円																																																																		
<hr/>																																																																			
差引（イ）	106,666百万円																																																																		
地震保険および自動車損害賠償責 任保険にかかる支払備金（ロ）	10,261百万円																																																																		
<hr/>																																																																			
計（イ＋ロ）	116,928百万円																																																																		
普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	267,251百万円																																																																		
同上にかかる出再責任準備金	16,311百万円																																																																		
<hr/>																																																																			
差引（イ）	250,940百万円																																																																		
その他の責任準備金（ロ）	536,460百万円																																																																		
<hr/>																																																																			
計（イ＋ロ）	787,400百万円																																																																		
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	126,739百万円																																																																		
同上にかかる出再支払備金	12,948百万円																																																																		
<hr/>																																																																			
差引（イ）	113,790百万円																																																																		
地震保険および自動車損害賠償責 任保険にかかる支払備金（ロ）	10,140百万円																																																																		
<hr/>																																																																			
計（イ＋ロ）	123,930百万円																																																																		
普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	270,210百万円																																																																		
同上にかかる出再責任準備金	17,429百万円																																																																		
<hr/>																																																																			
差引（イ）	252,780百万円																																																																		
払戻積立金（出再責任準備金控除 前）	306,920百万円																																																																		
<hr/>																																																																			
同上にかかる出再責任準備金	3百万円																																																																		
<hr/>																																																																			
差引（ロ）	306,916百万円																																																																		
その他の責任準備金（ハ）	215,866百万円																																																																		
<hr/>																																																																			
計（イ＋ロ＋ハ）	775,563百万円																																																																		

(損益計算書関係)

第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第65期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																																																		
<p>1. 関係会社との取引による収益（出向者人件費、生保代理業務手数料等）の総額は1,035百万円、費用（代理店手数料、委託料等）の総額は29,727百万円であります。</p> <p>※2. 正味収入保険料の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">収入保険料</td> <td style="text-align: right;">394,598百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払再保険料</td> <td style="text-align: right;">68,256百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引</td> <td style="text-align: right;">326,341百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 正味支払保険金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払保険金</td> <td style="text-align: right;">222,842百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">回収再保険金</td> <td style="text-align: right;">36,063百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引</td> <td style="text-align: right;">186,779百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 諸手数料及び集金費の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払諸手数料及び集金費</td> <td style="text-align: right;">61,828百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">出再保険手数料</td> <td style="text-align: right;">6,486百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引</td> <td style="text-align: right;">55,341百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">18,507百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">同上にかかる出再支払備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,771百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引（イ）</td> <td style="text-align: right;">12,735百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（ロ）</td> <td style="text-align: right;">△58百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計（イ＋ロ）</td> <td style="text-align: right;">12,676百万円</td> </tr> </table> <p>※6. 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）</td> <td style="text-align: right;">8,974百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">同上にかかる出再責任準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">△2,553百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引（イ）</td> <td style="text-align: right;">11,528百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の責任準備金繰入額（ロ）</td> <td style="text-align: right;">△14,409百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計（イ＋ロ）</td> <td style="text-align: right;">△2,881百万円</td> </tr> </table> <p>※7. 利息及び配当金収入の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預貯金利息</td> <td style="text-align: right;">2,096百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールローン利息</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買入金銭債権利息</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券利息・配当金</td> <td style="text-align: right;">20,191百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸付金利息</td> <td style="text-align: right;">1,172百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">不動産賃貸料</td> <td style="text-align: right;">976百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他利息・配当金</td> <td style="text-align: right;">269百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">24,717百万円</td> </tr> </table>	収入保険料	394,598百万円	支払再保険料	68,256百万円	差引	326,341百万円	支払保険金	222,842百万円	回収再保険金	36,063百万円	差引	186,779百万円	支払諸手数料及び集金費	61,828百万円	出再保険手数料	6,486百万円	差引	55,341百万円	支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	18,507百万円	同上にかかる出再支払備金繰入額	5,771百万円	差引（イ）	12,735百万円	地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（ロ）	△58百万円	計（イ＋ロ）	12,676百万円	普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	8,974百万円	同上にかかる出再責任準備金繰入額	△2,553百万円	差引（イ）	11,528百万円	その他の責任準備金繰入額（ロ）	△14,409百万円	計（イ＋ロ）	△2,881百万円	預貯金利息	2,096百万円	コールローン利息	8百万円	買入金銭債権利息	2百万円	有価証券利息・配当金	20,191百万円	貸付金利息	1,172百万円	不動産賃貸料	976百万円	その他利息・配当金	269百万円	計	24,717百万円	<p>1. 関係会社との取引による収益（出向者人件費、受再保険料等）の総額は1,095百万円、費用（代理店手数料、委託料等）の総額は28,694百万円でありません。</p> <p>※2. 正味収入保険料の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">収入保険料</td> <td style="text-align: right;">384,938百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払再保険料</td> <td style="text-align: right;">66,689百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引</td> <td style="text-align: right;">318,249百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 正味支払保険金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払保険金</td> <td style="text-align: right;">245,723百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">回収再保険金</td> <td style="text-align: right;">51,015百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引</td> <td style="text-align: right;">194,708百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 諸手数料及び集金費の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払諸手数料及び集金費</td> <td style="text-align: right;">60,122百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">出再保険手数料</td> <td style="text-align: right;">6,888百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引</td> <td style="text-align: right;">53,233百万円</td> </tr> </table> <p>※5. 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">4,339百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">同上にかかる出再支払備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">△2,784百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引（イ）</td> <td style="text-align: right;">7,123百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（ロ）</td> <td style="text-align: right;">△121百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計（イ＋ロ）</td> <td style="text-align: right;">7,002百万円</td> </tr> </table> <p>※6. 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）</td> <td style="text-align: right;">2,958百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">同上にかかる出再責任準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,118百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引（イ）</td> <td style="text-align: right;">1,840百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">払戻積立金繰入額（出再責任準備金控除前）</td> <td style="text-align: right;">△20,332百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">同上にかかる出再責任準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引（ロ）</td> <td style="text-align: right;">△20,336百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の責任準備金繰入額（ハ）</td> <td style="text-align: right;">6,658百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計（イ＋ロ＋ハ）</td> <td style="text-align: right;">△11,837百万円</td> </tr> </table> <p>※7. 利息及び配当金収入の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預貯金利息</td> <td style="text-align: right;">1,348百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールローン利息</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買入金銭債権利息</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券利息・配当金</td> <td style="text-align: right;">25,228百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸付金利息</td> <td style="text-align: right;">945百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">不動産賃貸料</td> <td style="text-align: right;">855百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他利息・配当金</td> <td style="text-align: right;">170百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">28,577百万円</td> </tr> </table>	収入保険料	384,938百万円	支払再保険料	66,689百万円	差引	318,249百万円	支払保険金	245,723百万円	回収再保険金	51,015百万円	差引	194,708百万円	支払諸手数料及び集金費	60,122百万円	出再保険手数料	6,888百万円	差引	53,233百万円	支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	4,339百万円	同上にかかる出再支払備金繰入額	△2,784百万円	差引（イ）	7,123百万円	地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（ロ）	△121百万円	計（イ＋ロ）	7,002百万円	普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	2,958百万円	同上にかかる出再責任準備金繰入額	1,118百万円	差引（イ）	1,840百万円	払戻積立金繰入額（出再責任準備金控除前）	△20,332百万円	同上にかかる出再責任準備金繰入額	3百万円	差引（ロ）	△20,336百万円	その他の責任準備金繰入額（ハ）	6,658百万円	計（イ＋ロ＋ハ）	△11,837百万円	預貯金利息	1,348百万円	コールローン利息	26百万円	買入金銭債権利息	2百万円	有価証券利息・配当金	25,228百万円	貸付金利息	945百万円	不動産賃貸料	855百万円	その他利息・配当金	170百万円	計	28,577百万円
収入保険料	394,598百万円																																																																																																																		
支払再保険料	68,256百万円																																																																																																																		
差引	326,341百万円																																																																																																																		
支払保険金	222,842百万円																																																																																																																		
回収再保険金	36,063百万円																																																																																																																		
差引	186,779百万円																																																																																																																		
支払諸手数料及び集金費	61,828百万円																																																																																																																		
出再保険手数料	6,486百万円																																																																																																																		
差引	55,341百万円																																																																																																																		
支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	18,507百万円																																																																																																																		
同上にかかる出再支払備金繰入額	5,771百万円																																																																																																																		
差引（イ）	12,735百万円																																																																																																																		
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（ロ）	△58百万円																																																																																																																		
計（イ＋ロ）	12,676百万円																																																																																																																		
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	8,974百万円																																																																																																																		
同上にかかる出再責任準備金繰入額	△2,553百万円																																																																																																																		
差引（イ）	11,528百万円																																																																																																																		
その他の責任準備金繰入額（ロ）	△14,409百万円																																																																																																																		
計（イ＋ロ）	△2,881百万円																																																																																																																		
預貯金利息	2,096百万円																																																																																																																		
コールローン利息	8百万円																																																																																																																		
買入金銭債権利息	2百万円																																																																																																																		
有価証券利息・配当金	20,191百万円																																																																																																																		
貸付金利息	1,172百万円																																																																																																																		
不動産賃貸料	976百万円																																																																																																																		
その他利息・配当金	269百万円																																																																																																																		
計	24,717百万円																																																																																																																		
収入保険料	384,938百万円																																																																																																																		
支払再保険料	66,689百万円																																																																																																																		
差引	318,249百万円																																																																																																																		
支払保険金	245,723百万円																																																																																																																		
回収再保険金	51,015百万円																																																																																																																		
差引	194,708百万円																																																																																																																		
支払諸手数料及び集金費	60,122百万円																																																																																																																		
出再保険手数料	6,888百万円																																																																																																																		
差引	53,233百万円																																																																																																																		
支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	4,339百万円																																																																																																																		
同上にかかる出再支払備金繰入額	△2,784百万円																																																																																																																		
差引（イ）	7,123百万円																																																																																																																		
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（ロ）	△121百万円																																																																																																																		
計（イ＋ロ）	7,002百万円																																																																																																																		
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	2,958百万円																																																																																																																		
同上にかかる出再責任準備金繰入額	1,118百万円																																																																																																																		
差引（イ）	1,840百万円																																																																																																																		
払戻積立金繰入額（出再責任準備金控除前）	△20,332百万円																																																																																																																		
同上にかかる出再責任準備金繰入額	3百万円																																																																																																																		
差引（ロ）	△20,336百万円																																																																																																																		
その他の責任準備金繰入額（ハ）	6,658百万円																																																																																																																		
計（イ＋ロ＋ハ）	△11,837百万円																																																																																																																		
預貯金利息	1,348百万円																																																																																																																		
コールローン利息	26百万円																																																																																																																		
買入金銭債権利息	2百万円																																																																																																																		
有価証券利息・配当金	25,228百万円																																																																																																																		
貸付金利息	945百万円																																																																																																																		
不動産賃貸料	855百万円																																																																																																																		
その他利息・配当金	170百万円																																																																																																																		
計	28,577百万円																																																																																																																		

第64期
 (自 平成18年4月1日
 至 平成19年3月31日)

第65期
 (自 平成19年4月1日
 至 平成20年3月31日)

- ※8. 売買目的有価証券運用損中の利息及び配当金収入は4百万円、売却損益は210百万円の損及び評価損益は106百万円の損であります。
- ※9. 金融派生商品費用中の評価損益は383百万円の損であります。
- ※10. 時価ヘッジによるヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は、金融派生商品費用に計上しております。
- なお、上記相殺前のヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による利益の総額は1,228百万円、ヘッジ手段である為替予約取引による損失の総額は1,612百万円であります。

- ※9. 金融派生商品費用中の評価損益は1,408百万円の損であります。
- ※10. 時価ヘッジによるヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は、金融派生商品費用に計上しております。
- なお、上記相殺前のヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損失の総額は8,737百万円、ヘッジ手段である為替予約取引による利益の総額は7,328百万円であります。

※11. 減損損失に関する事項

(1) 資産のグルーピングの方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、個別の物件毎に1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

賃貸資産及び遊休資産のうち、時価が著しく下落しているものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
賃貸資産	香川県高松市	土地	97
遊休資産	新潟県妙高市	土地	24
計			122

(4) 回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額の算定については、正味売却価額を適用しております。

なお、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。

(株主資本等変動計算書関係)

第64期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	400,055	—	—	400,055
合計	400,055	—	—	400,055
自己株式				
普通株式 (注1) (注2)	20,117	52	4	20,165
合計	20,117	52	4	20,165

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 52千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 4千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,229百万円	8円50銭	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,039百万円	利益剰余金	8円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

第65期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式（注1）	400,055	—	10,000	390,055
合計	400,055	—	10,000	390,055
自己株式				
普通株式（注2）（注3）	20,165	47	10,007	10,205
合計	20,165	47	10,007	10,205

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少10,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加47千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,007千株は、自己株式の消却による減少10,000千株及び単元未満株式の売渡しによる減少7千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,039百万円	8円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,038百万円	利益剰余金	8円	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第65期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">30,849百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">51,400百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△638百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">81,611百万円</td> </tr> </table> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	30,849百万円	コールローン	51,400百万円	預入期間が3か月を超える 定期預金	△638百万円	現金及び現金同等物	81,611百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">37,072百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">42,700百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△1,030百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78,742百万円</td> </tr> </table> <p>2. 同左</p>	現金及び預貯金	37,072百万円	コールローン	42,700百万円	預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,030百万円	現金及び現金同等物	78,742百万円
現金及び預貯金	30,849百万円																
コールローン	51,400百万円																
預入期間が3か月を超える 定期預金	△638百万円																
現金及び現金同等物	81,611百万円																
現金及び預貯金	37,072百万円																
コールローン	42,700百万円																
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,030百万円																
現金及び現金同等物	78,742百万円																

(リース取引関係)

第64期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び第65期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)重要性に乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券

1. 売買目的有価証券

第64期（平成19年3月31日現在）及び第65期（平成20年3月31日現在）
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

第64期（平成19年3月31日現在）及び第65期（平成20年3月31日現在）
該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

第64期（平成19年3月31日現在）及び第65期（平成20年3月31日現在）
該当事項はありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

種類	第64期（平成19年3月31日現在）			第65期（平成20年3月31日現在）			
	取得原価 （百万円）	貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	公社債	119,332	120,310	978	246,347	251,511	5,164
	株式	193,265	501,528	308,263	193,159	359,462	166,303
	外国証券	168,154	180,867	12,712	106,123	110,535	4,411
	その他	9,016	12,699	3,682	2,932	4,494	1,562
	小計	489,769	815,405	325,636	548,562	726,004	177,442
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	公社債	206,932	204,561	△2,370	45,069	44,569	△500
	株式	2,580	2,138	△442	12,861	11,630	△1,231
	外国証券	55,992	55,281	△710	138,821	132,242	△6,578
	その他	5,784	5,683	△101	14,905	13,299	△1,606
	小計	271,289	267,665	△3,624	211,658	201,741	△9,916
合計	761,058	1,083,071	322,012	760,220	927,745	167,525	

第64期 （平成19年3月31日現在）	第65期 （平成20年3月31日現在）
	1. 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている商品投資受益権を「その他」に含めております。 2. その他有価証券で時価のあるものについて、706百万円の減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、当期末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているものを全て減損処理の対象としております。

5. 当期中に売却したその他有価証券

種類	第64期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)			第65期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
その他有価証券	178,755	14,806	2,678	395,054	28,114	9,982

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

第64期 (平成19年 3月 31日現在)		第65期 (平成20年 3月 31日現在)	
(1) 満期保有目的の債券		(1) 満期保有目的の債券	
公社債	256百万円	公社債	122百万円
(2) 子会社株式及び関連会社株式		(2) 子会社株式及び関連会社株式	
株式	242百万円	株式	392百万円
外国証券	3,071百万円	外国証券	3,071百万円
(3) その他有価証券		(3) その他有価証券	
公社債	4百万円	公社債	2百万円
株式	5,317百万円	株式	6,408百万円
外国証券	7,899百万円	外国証券	7,856百万円
その他	51百万円	その他	51百万円
(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。		(注) 同左	

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

種類	第64期 (平成19年 3月 31日現在)				第65期 (平成20年 3月 31日現在)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	745	72,111	66,987	33,464	6,316	69,038	25,494	33,850
地方債	3,142	1,727	4,423	—	17	2,940	4,350	—
社債	13,657	51,648	76,023	1,200	3,942	49,060	98,830	2,365
外国証券	15,772	191,615	25,280	2,793	9,420	205,775	25,745	1,836
その他	103	2,110	3,452	—	98	2,592	2,737	—
合計	33,421	319,212	176,167	37,458	19,796	329,407	157,157	38,052

第64期 (平成19年 3月 31日現在)	第65期 (平成20年 3月 31日現在)
貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権 (1年超 5年以内 50百万円) を「その他」に含めております。	同左

1. 運用目的の金銭の信託

第64期（平成19年3月31日現在）及び第65期（平成20年3月31日現在）
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

第64期（平成19年3月31日現在）及び第65期（平成20年3月31日現在）
該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

第64期（平成19年3月31日現在）及び第65期（平成20年3月31日現在）
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第65期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容</p> <p>当社が利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引及び通貨オプション取引、金利関連では金利スワップ取引、株式関連では株価指数先物取引、その他では天候デリバティブ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び取引の利用目的</p> <p>当社は、現物資産等に係るリスクをヘッジする目的や、一定の取扱高の範囲内において運用収益を獲得する目的から、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>デリバティブ取引ごとの利用目的は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none">①為替予約取引 : 保有有価証券及び預金の為替変動リスクの軽減②通貨オプション取引 : 保有有価証券の為替変動リスクの軽減③金利スワップ取引 : 金利変動に伴う貸付金のキャッシュ・フロー変動リスクの軽減④株価指数先物取引 : 運用収益の獲得⑤天候デリバティブ取引 : 運用収益の獲得 <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社が利用している通貨関連のデリバティブ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利関連のデリバティブ取引は市場金利の変動によるリスクを、株式関連のデリバティブ取引は株価の変動によるリスクを有しており、また、天候デリバティブ取引は気象の変動によるリスクを有しております。しかし、当社がデリバティブ取引を利用する主たる目的は保有する現物資産等に係るリスクをヘッジするためであり、デリバティブ取引は当該リスクを効果的に減殺しております。また、運用収益を獲得する目的でデリバティブ取引を利用する場合においても、一定の限度額の範囲内での取引であり、以下のリスク管理体制も確立されているため、そのリスクは極めて限定されております。</p> <p>なお、取引の相手方の契約不履行により損失を被るリスク（信用リスク）の最小化を図るため、当社は取引所ないし信用度の高い優良な金融機関等に限定してデリバティブ取引を行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容</p> <p>当社が利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、その他では天候デリバティブ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び取引の利用目的</p> <p>当社は、現物資産等に係るリスクをヘッジする目的や、一定の取扱高の範囲内において運用収益を獲得する目的から、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>デリバティブ取引ごとの利用目的は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none">①為替予約取引 : 保有有価証券及び預金の為替変動リスクの軽減②天候デリバティブ取引 : 運用収益の獲得 <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社が利用している通貨関連のデリバティブ取引は為替相場の変動によるリスクを、天候デリバティブ取引は気象の変動によるリスクを有しております。しかし、当社がデリバティブ取引を利用する主たる目的は保有する現物資産等に係るリスクをヘッジするためであり、デリバティブ取引は当該リスクを効果的に減殺しております。また、運用収益を獲得する目的でデリバティブ取引を利用する場合においても、一定の限度額の範囲内での取引であり、以下のリスク管理体制も確立されているため、そのリスクは極めて限定されております。</p> <p>なお、取引の相手方の契約不履行により損失を被るリスク（信用リスク）の最小化を図るため、当社は信用度の高い優良な金融機関等に限定してデリバティブ取引を行っております。</p>

<p style="text-align: center;">第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第65期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(4) 取引に係るリスクの管理体制</p> <p>当社では、デリバティブ取引に関する権限規程及び資産運用リスク管理規程を定め、これらの規程に基づいてデリバティブ取引を実施し、管理しております。日常におけるデリバティブ取引の管理については、運用部門とは独立した事務部門（バックオフィス）によるチェックを実施することにより、牽制機能を働かせております。なお、デリバティブ取引状況については、定期的に担当役員に報告する体制を確立しております。</p> <p>以上の日常におけるリスク管理に加えて、リスク管理部門では取締役会等に定期的に報告を行い、デリバティブ取引のポジションについて、利用目的、商品種類、想定元本、損益の報告を行うとともに、オンバランス取引と合わせたリスクの一元管理に取り組んでおります。</p> <p>(5) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明</p> <p>「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額又は想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。</p>	<p>(4) 取引に係るリスクの管理体制</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(5) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

第64期（平成19年3月31日現在）及び第65期（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(参考) 時価ヘッジを適用しているものは以下のとおりであります。

種 類	第64期（平成19年3月31日現在）				第65期（平成20年3月31日現在）			
	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引 為替予約取引								
売建								
米ドル	16,093	—	17,134	△1,041	44,013	—	41,424	2,589
ユーロ	23,335	—	24,555	△1,220	40,859	—	41,546	△686
英ポンド	10,661	—	10,959	△298	20,985	—	18,697	2,288
カナダドル	10,746	—	10,717	29	8,075	—	7,522	553
豪ドル	1,652	—	1,706	△54	—	—	—	—
合 計	—	—	—	△2,584	—	—	—	4,744

(2) 金利関連

第64期（平成19年3月31日現在）及び第65期（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

(3) 株式関連

第64期（平成19年3月31日現在）及び第65期（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連

第64期（平成19年3月31日現在）及び第65期（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

(5) その他

種 類	第64期（平成19年3月31日現在）				第65期（平成20年3月31日現在）			
	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引 天候デリバティブ取引								
売建	8 (1)	0 (0)	1	0	0 (0)	－ (－)	0	0
買建	8 (1)	0 (0)	1	－	0 (0)	－ (－)	0	－
合 計	－	－	－	0	－	－	－	0

第64期（平成19年3月31日現在）	第65期（平成20年3月31日現在）
1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格によっております。	1. 同左
2. 「契約額等」欄下段の()書きの金額は、貸借対照表に計上したオプション料であります。	2. 同左

(退職給付関係)

第64期	第65期																																																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金（規約型）制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 （平成19年3月31日現在） （単位：百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△51,662</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">53,355</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">1,693</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△7,494</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付引当金（ハ+ニ）</td> <td style="text-align: right;">△5,801</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日） （単位：百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,917</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,018</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△434</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△681</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ）</td> <td style="text-align: right;">1,819</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付見込額 期間定額基準 の期間配分方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率 確定給付企業年金 （規約型）</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">13年</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">（各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。）</p>	イ. 退職給付債務	△51,662	ロ. 年金資産	53,355	ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	1,693	ニ. 未認識数理計算上の差異	△7,494	ホ. 退職給付引当金（ハ+ニ）	△5,801	イ. 勤務費用	1,917	ロ. 利息費用	1,018	ハ. 期待運用収益	△434	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△681	ホ. 退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ）	1,819	イ. 退職給付見込額 期間定額基準 の期間配分方法		ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率 確定給付企業年金 （規約型）	1.5%	退職給付信託	0.0%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数	13年	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 （平成20年3月31日現在） （単位：百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△51,672</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">48,835</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right;">△2,836</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">112</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付引当金（ハ+ニ）</td> <td style="text-align: right;">△2,724</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日） （単位：百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,999</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,028</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△470</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△636</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ）</td> <td style="text-align: right;">1,920</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付見込額 同左 の期間配分方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率 確定給付企業年金 （規約型）</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">13年 （同左）</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	△51,672	ロ. 年金資産	48,835	ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△2,836	ニ. 未認識数理計算上の差異	112	ホ. 退職給付引当金（ハ+ニ）	△2,724	イ. 勤務費用	1,999	ロ. 利息費用	1,028	ハ. 期待運用収益	△470	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△636	ホ. 退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ）	1,920	イ. 退職給付見込額 同左 の期間配分方法		ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率 確定給付企業年金 （規約型）	1.5%	退職給付信託	0.0%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数	13年 （同左）
イ. 退職給付債務	△51,662																																																												
ロ. 年金資産	53,355																																																												
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	1,693																																																												
ニ. 未認識数理計算上の差異	△7,494																																																												
ホ. 退職給付引当金（ハ+ニ）	△5,801																																																												
イ. 勤務費用	1,917																																																												
ロ. 利息費用	1,018																																																												
ハ. 期待運用収益	△434																																																												
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△681																																																												
ホ. 退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ）	1,819																																																												
イ. 退職給付見込額 期間定額基準 の期間配分方法																																																													
ロ. 割引率	2.0%																																																												
ハ. 期待運用収益率 確定給付企業年金 （規約型）	1.5%																																																												
退職給付信託	0.0%																																																												
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	13年																																																												
イ. 退職給付債務	△51,672																																																												
ロ. 年金資産	48,835																																																												
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△2,836																																																												
ニ. 未認識数理計算上の差異	112																																																												
ホ. 退職給付引当金（ハ+ニ）	△2,724																																																												
イ. 勤務費用	1,999																																																												
ロ. 利息費用	1,028																																																												
ハ. 期待運用収益	△470																																																												
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△636																																																												
ホ. 退職給付費用 （イ+ロ+ハ+ニ）	1,920																																																												
イ. 退職給付見込額 同左 の期間配分方法																																																													
ロ. 割引率	2.0%																																																												
ハ. 期待運用収益率 確定給付企業年金 （規約型）	1.5%																																																												
退職給付信託	0.0%																																																												
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	13年 （同左）																																																												

(税効果会計関係)

第64期 (平成19年3月31日現在)	第65期 (平成20年3月31日現在)																																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>責任準備金</td><td style="text-align: right;">44,640</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">7,127</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,219</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">2,570</td></tr> <tr><td>価格変動準備金</td><td style="text-align: right;">2,307</td></tr> <tr><td>支払備金</td><td style="text-align: right;">1,907</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">323</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,309</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68,406</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△116,360</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△657</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">△29</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△117,047</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△48,640</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">国内の法定実効税率</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td style="text-align: right;">36.15</td></tr> <tr><td>受取配当金等の益金不算入額</td><td style="text-align: right;">△12.31</td></tr> <tr><td>交際費等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">3.19</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.88</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.89</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29.80</td></tr> </table>	繰延税金資産		責任準備金	44,640	有価証券評価損	7,127	退職給付引当金	5,219	減価償却超過額	2,570	価格変動準備金	2,307	支払備金	1,907	貸倒引当金	323	その他	4,309	繰延税金資産合計	68,406	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△116,360	固定資産圧縮積立金	△657	特別償却準備金	△29	繰延税金負債合計	△117,047	繰延税金資産（負債）の純額	△48,640	国内の法定実効税率		(調整)	36.15	受取配当金等の益金不算入額	△12.31	交際費等の損金不算入額	3.19	住民税均等割等	1.88	その他	0.89	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.80	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>責任準備金</td><td style="text-align: right;">44,909</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">4,973</td></tr> <tr><td>支払備金</td><td style="text-align: right;">3,996</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,699</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">3,007</td></tr> <tr><td>価格変動準備金</td><td style="text-align: right;">2,548</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">325</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,087</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68,549</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,296</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67,252</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△58,218</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△644</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△58,863</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,389</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">国内の法定実効税率</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td style="text-align: right;">36.15</td></tr> <tr><td>受取配当金等の益金不算入額</td><td style="text-align: right;">△12.16</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加額</td><td style="text-align: right;">12.08</td></tr> <tr><td>交際費等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">2.53</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.58</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.29</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39.89</td></tr> </table>	繰延税金資産		責任準備金	44,909	有価証券評価損	4,973	支払備金	3,996	退職給付引当金	3,699	減価償却超過額	3,007	価格変動準備金	2,548	貸倒引当金	325	その他	5,087	繰延税金資産小計	68,549	評価性引当額	△1,296	繰延税金資産合計	67,252	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△58,218	固定資産圧縮積立金	△644	繰延税金負債合計	△58,863	繰延税金資産（負債）の純額	8,389	国内の法定実効税率		(調整)	36.15	受取配当金等の益金不算入額	△12.16	評価性引当額の増加額	12.08	交際費等の損金不算入額	2.53	住民税均等割等	1.58	その他	△0.29	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.89
繰延税金資産																																																																																																	
責任準備金	44,640																																																																																																
有価証券評価損	7,127																																																																																																
退職給付引当金	5,219																																																																																																
減価償却超過額	2,570																																																																																																
価格変動準備金	2,307																																																																																																
支払備金	1,907																																																																																																
貸倒引当金	323																																																																																																
その他	4,309																																																																																																
繰延税金資産合計	68,406																																																																																																
繰延税金負債																																																																																																	
その他有価証券評価差額金	△116,360																																																																																																
固定資産圧縮積立金	△657																																																																																																
特別償却準備金	△29																																																																																																
繰延税金負債合計	△117,047																																																																																																
繰延税金資産（負債）の純額	△48,640																																																																																																
国内の法定実効税率																																																																																																	
(調整)	36.15																																																																																																
受取配当金等の益金不算入額	△12.31																																																																																																
交際費等の損金不算入額	3.19																																																																																																
住民税均等割等	1.88																																																																																																
その他	0.89																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.80																																																																																																
繰延税金資産																																																																																																	
責任準備金	44,909																																																																																																
有価証券評価損	4,973																																																																																																
支払備金	3,996																																																																																																
退職給付引当金	3,699																																																																																																
減価償却超過額	3,007																																																																																																
価格変動準備金	2,548																																																																																																
貸倒引当金	325																																																																																																
その他	5,087																																																																																																
繰延税金資産小計	68,549																																																																																																
評価性引当額	△1,296																																																																																																
繰延税金資産合計	67,252																																																																																																
繰延税金負債																																																																																																	
その他有価証券評価差額金	△58,218																																																																																																
固定資産圧縮積立金	△644																																																																																																
繰延税金負債合計	△58,863																																																																																																
繰延税金資産（負債）の純額	8,389																																																																																																
国内の法定実効税率																																																																																																	
(調整)	36.15																																																																																																
受取配当金等の益金不算入額	△12.16																																																																																																
評価性引当額の増加額	12.08																																																																																																
交際費等の損金不算入額	2.53																																																																																																
住民税均等割等	1.58																																																																																																
その他	△0.29																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.89																																																																																																

(持分法損益等)

第64期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び第65期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）重要性に乏しいため記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

第64期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び第65期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

第64期		第65期	
1株当たり純資産額	970.16円	1株当たり純資産額	719.51円
1株当たり当期純利益	16.47円	1株当たり当期純利益	16.98円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第64期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第65期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益 (百万円)	6,259	6,450
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	6,259	6,450
普通株式の期中平均株式数 (千株)	379,916	379,867

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第64期 (平成19年3月31日現在)	第65期 (平成20年3月31日現在)
純資産の部の合計額 (百万円)	368,556	273,308
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	368,556	273,308
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	379,890	379,850

(重要な後発事象)

第64期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) 及び第65期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【事業費明細表】

	区分	金額（百万円）
損害調査費・営業費及び一般管理費	人件費	33,759
	給与	(26,825)
	賞与引当金繰入額	(545)
	退職金	(18)
	退職給付引当金繰入額	(1,991)
	厚生費	(4,378)
	物件費	36,877
	減価償却費	(3,548)
	土地建物機械賃借料	(3,036)
	営繕費	(1,082)
	旅費交通費	(827)
	通信費	(1,429)
	事務費	(3,394)
	広告費	(880)
	諸会費・寄附金・交際費	(1,791)
	その他物件費	(20,885)
	税金	3,431
	拠出金	△10
	負担金	201
		計
	(損害調査費)	(16,764)
	(営業費及び一般管理費)	(57,493)
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	55,994
	保険仲立人手数料	268
	募集費	329
	集金費	1,287
	受再保険手数料	2,240
	出再保険手数料	△6,888
	計	53,233
事業費合計		127,492

(注) 1. 金額は第65期損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

2. その他物件費の主な内訳は業務委託費、ソフトウェア開発費用等であります。

3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
土地	24,705	309	158 (122)	24,855	—	—	24,855
建物	77,120	315	1,821	75,614	48,178	2,020	27,436
その他の有形固定資産	14,618	2,071	1,084	15,605	11,316	1,525	4,288
建設仮勘定	0	—	—	0	—	—	0
有形固定資産計	116,445	2,696	3,064 (122)	116,076	59,494	3,545	56,581
無形固定資産							
その他の無形固定資産	—	—	—	284	45	2	238
施設利用権	(—)	(—)	(—)	(52)	(38)	(1)	(14)
商標権	(—)	(—)	(—)	(10)	(7)	(1)	(3)
電話加入権	(—)	(—)	(—)	(221)	(—)	(—)	(221)
無形固定資産計	—	—	—	284	45	2	238
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1	0	4.18	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	9	6	3.73	平成21年9月20日 ～平成32年9月20日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
合計	11	6	—	—

(注) 1. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	0	0	0	0

2. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	72	65	—	72	65
個別貸倒引当金	928	952	59	869	952
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金計	1,000	1,017	59	941	1,017
投資損失引当金	4	2	0	4	2
賞与引当金	1,085	545	1,085	—	545
価格変動準備金	6,384	666	—	—	7,050

(注) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び投資損失引当金の当期減少額（その他）は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度（平成20年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預貯金

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
現金	104
預貯金	36,967
（郵便振替・郵便貯金）	(1,246)
（当座預金）	(149)
（普通預金）	(26,281)
（通知預金）	(5,450)
（定期預金）	(3,840)
計	37,072

② 買入金銭債権

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
貸付債権信託受益権	50
商品投資受益権	905
計	955

③ 金銭の信託

該当事項はありません。

④ 有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期評価益 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期評価損 (百万円)	評価差額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
国債	173,308	7,970	—	49,188	—	2,609	134,699
地方債	9,294	3,533	—	5,616	—	97	7,308
社債	142,529	54,280	—	45,960	—	3,349	154,198
株式	509,226	28,700	—	16,571	712	△142,748	377,894
外国証券	247,120	262,620	—	241,874	2	△14,158	253,705
その他の証券	18,384	66,366	—	64,242	—	△3,617	16,890
計	1,099,864	423,470	—	423,455	714	△154,468	944,697

有価証券中その主要部分を占める株式の内訳は次のとおりであります。

区分	株数 (株)	貸借対照表計上額	
		金額 (百万円)	構成比 (%)
化学	53,248,163	86,276	22.83
金融保険業	94,659,450	64,824	17.15
陸運業	88,216,987	30,769	8.14
電気・ガス業	47,314,781	30,616	8.10
商業	34,833,702	28,865	7.64
電気機器	26,639,882	25,877	6.85
輸送用機器	20,598,204	18,697	4.95
鉄鋼	52,550,410	16,946	4.48
機械	18,472,579	13,219	3.50
倉庫・運輸関連業	12,497,245	8,646	2.29
その他	95,599,178	53,153	14.07
計	544,630,581	377,894	100.00

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

⑤ 貸付金

a) 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	構成比 (%)	当期末残高 (百万円)	構成比 (%)
担保貸付	7,732	15.07	7,942	17.33
有価証券担保貸付	(55)	(0.11)	(—)	(—)
不動産・動産・財団担保貸付	(7,676)	(14.96)	(7,942)	(17.33)
指名債権担保貸付	(—)	(—)	(—)	(—)
保証貸付	12,374	24.12	10,680	23.30
信用貸付	26,070	50.81	23,289	50.81
その他	2,712	5.29	1,600	3.49
一般貸付計	48,890	95.29	43,513	94.93
約款貸付	2,418	4.71	2,322	5.07
合計	51,308	100.00	45,835	100.00
(うち劣後特約付き貸付)	(16,800)	(32.74)	(16,800)	(36.65)

b) 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
農林・水産業	—	—	—
鉱業	—	—	—
建設業	171	43	△128
製造業	315	47	△267
卸・小売業	156	21	△135
金融・保険業	23,348	20,954	△2,393
不動産業	1,119	1,089	△29
情報通信業	—	—	—
運輸業	129	66	△63
電気・ガス・水道・熱供給業	556	537	△19
サービス業等	2,630	2,625	△4
その他 (うち個人住宅・消費者ローン)	18,868 (18,140)	17,617 (16,895)	△1,251 (△1,245)
計	47,295	43,002	△4,292
公共団体	1,264	203	△1,061
公社・公団	330	307	△23
約款貸付	2,418	2,322	△96
合計	51,308	45,835	△5,472

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じております。

⑥ その他資産

a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で、当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収入金で代理店扱のもの（ただし、代理店手数料を差し引いた正味）を示しております。

未収保険料及び代理店貸の種目別の残高は次のとおりであります。

区分	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損 害賠償責 任 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
未収保険料	2	49	△9	26	—	△8	60
代理店貸	4,087	412	1,539	5,954	—	3,096	15,089
計	4,090	461	1,530	5,980	—	3,087	15,150

$$(注) \quad \text{停滞期間} = \frac{\text{未収保険料 (計)} + \text{代理店貸 (計)}}{\text{月平均保険料 (元受保険料 - 諸返戻金 - 代理店手数料)}} = 0.59 \text{ カ月}$$

b) 外国代理店貸 35百万円

外国代理店が管理する当社勘定残高であります。

c) 共同保険貸 1,608百万円

当社が共同保険の幹事会社として立て替えて支払った同業他社分の保険金のうち未回収額を示す勘定であります。

d) 再保険貸 11,815百万円

当社と国内同業他社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、同業他社に対する未回収額を示す勘定であります。

e) 外国再保険貸 4,392百万円

外国所在の保険会社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、相手保険会社に対する未回収額を示す勘定であります。

f) 地震保険預託金 18,147百万円

地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものであります。

g) 仮払金 9,795百万円

勘定科目未定の支払金及び内払的性質の支払金を処理する勘定であります。その主なものは、保険金関係7,335百万円であります。

⑦ 保険契約準備金

a) 支払備金 123,930百万円

当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。

b) 責任準備金 775,563百万円

将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

区分	支払備金 (百万円)	責任準備金 (百万円)	(うち異常危険準備金) (百万円)	計 (百万円)
火災	11,039	284,852	(51,001)	295,892
海上	3,177	10,310	(7,829)	13,488
傷害	10,730	269,868	(15,986)	280,599
自動車	65,147	65,923	(16,444)	131,071
自動車損害賠償責任	10,140	82,272	(—)	92,412
その他	23,694	62,334	(20,653)	86,029
計	123,930	775,563	(111,914)	899,494

⑧ その他負債

a) 共同保険借 460百万円

当社が共同保険の幹事会社として契約者から収納した同業他社分の保険料のうち、未払額を示す勘定であります。

b) 再保険借 8,757百万円

当社と国内同業他社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、同業他社に対する未払額を示す勘定であります。

c) 外国再保険借 1,360百万円

外国所在の保険会社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、相手会社に対する未払額を示す勘定であります。

d) 仮受金 7,134百万円

勘定科目未定の受入金及び内入的性質の受入金を処理する勘定であります。その主なものは平成20年度以降責任開始の自賠償保険料4,329百万円であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券及び1,000株未満の株式についてその株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (野村證券株式会社 全国本支店)
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	喪失登録請求1件につき 9,000円 喪失登録請求株券1枚増すごとに 600円
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (野村證券株式会社 全国本支店)
買取・売渡手数料	算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取ったまたは売渡した単元未満株式数で按分した金額といたします。 (算式) 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てます。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円といたします。
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.nissaydowa.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第64期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第65期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月26日 関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年11月2日 関東財務局長に提出

事業年度（第64期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

ニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 吉益 裕二 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 誠 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッセイ同和損害保険株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイ同和損害保険株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

ニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 吉益 裕二 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 誠 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッセイ同和損害保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイ同和損害保険株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。